平成２２年９月遠野市議会定例会会議録（第２号）

平成22年９月６日（月曜日）

議事日程　第２号

平成22年９月６日（月曜日）午前10時開議

第１　一般質問

本日の会議に付した事件

１　日程第１　一般質問（菊池民彌、織笠孝之、石橋達八、佐々木譲、新田勝見議員）

２　散　　会

出席議員（22名）

１番	菊池	巳喜男君
２番	照井	文雄君
３番	荒川	栄悦君
４番	菊池	充君
５番	瀧澤	征幸君
６番	小松	大成君
７番	織笠	孝之君
８番	菊池	邦夫君
９番	菊池	民彌君
10番	佐々木	譲君
11番	浅沼	幸雄君
12番	多田	誠一君
13番	菊池	敏行君
14番	安部	重幸君
15番	新田	勝見君
16番	伊藤	庄吉君
17番	石橋	達八君
18番	荻野	桂一君
19番	萩野	茂男君
20番	佐々木	熙君
21番	佐々木	幸夫君
22番	河野	好宣君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局長	宮田	実君
次長	沖舘	譲君
主査	伊藤	慎君

説明のため出席した者

市長	本田	敏秋君
副市長	及川	増徳君
経営企画室長兼総務部長	平野	智彦君
健康福祉部長	山尾	幸司郎君
産業振興部長	運萬	勇君
農業活性化本部本部長	菊池	武夫君
農業活性化本部畜産担当部長	櫻井	収君
環境整備部長	立花	恒君
環境整備部施設整備担当部長	佐々木	政嗣君
文化政策部長	荒田	昌典君
教育次長兼市民センター所長	細越	勉君
宮守総合支所長	菊池	林蔵君
消防長	奥寺	啓蔵君
教育委員長	浅沼	敬治君
教育長	藤澤	俊明君
選挙管理委員長	藤村	正子君
代表監査委員職務代理者	佐藤	サヨ子君
農業委員会会長	北湯口	進君

午前10時00分　開議

○議長（河野好宣君）　おはようございます。これより本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第１　一般質問

○議長（河野好宣君）　日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許します。９番菊池民彌君。

〔９番菊池民彌君登壇〕

○９番（菊池民彌君）　おはようございます。正心会の菊池民彌です。今任期の最後の議会定例会開催に当たり、つたない一般質問となりますが、市長に対しまして３点について伺ってまいりたいと思います。

まず、質問に入る前にことしの春の天候を思うとき、非常に低温と日照不足に見舞われ、遠野農業は不作となるのではと心配したものでありますが、その心配したことがよい方向に転じ、７月以降は天候が立ち直り、今になっては毎日、猛暑に見舞われ、余りの暑さに体の調子が狂い、疲労が蓄積される思いでなりません。しかし、農作物にあっては、特にも稲作は稲穂が首を下げ、まさに「実るほど頭を垂れる稲穂かな」と状況を呈し、田んぼ一面は黄金色に染まりつつあります。一方、頭を垂れる稲穂のこの情景は、人生の歩みに何らかの示唆を与えてくれているようにも思えるところでもあります。いずれこの姿でこのまま進みますと、作況指数で示されているように大豊作となること間違いないものと思うところであります。農家の皆様にも明るい希望がわいてくることでしょう。生産者とともに一年の苦労を分かち合いたい気持ちでいっぱいであります。ここ二、三年不況風に精神的苦悩が漂ったところでありますが、市民が幾分でも幸せ感を感じられることは喜ばしい限りであります。刈り取りまでの間、台風の押し寄せのない安心した収穫期を望みたいものであります。

さて、前置きはこの程度にしまして本論に入りたいと思います。通告に従いまして大項目３点について質問いたします。

第１点目であります。平成21年度の繰越明許費について質問を行います。

この繰越明許費については、平成21年度においては今までにあまりにも例のない多額なものとなり、総額で23億2,642万4,000円となっているものであります。この主な理由としては、国の緊急経済対策として国の第１次補正予算における地域活性化、経済危機対策臨時交付金及び第２次補正予算における地域活性化、きめ細かな臨時交付金が例年になく年度後半において多額の予算措置されたことを受けまして、市としても基本計画に登載されている事業について前倒しなどを行い、事業推進に取り組んだことのあらわれであることを思い、その積極的な姿勢について評価するものであります。

中身を見るとき、斎場や学校整備など、そして市道整備など大型事業が主たるものであります。この繰越明許費は言うまでもなく前年度事業の予算として予算化を図ったものでありますが、しかし、諸般の事情等により工事等の着工ができない見通しと判断がなされ、年度内に予算執行ができないものとなったものであります。この際は会計年度の独立の原則の例外といたしまして、予算で定めて翌年度に繰り越して経費の支出ができるものとしておるものであります。こうしたことから、繰越明許費は翌年度の早い時期から条件等の整い次第、予算執行が可能と考えられます。

しかし、ここでは、小さい事業の例で大変恐縮でありますが、例えば生活に身近な道づくり事業を例にとりますと、地域住民が待望していた整備事業に予算化がなされたことから、１日も早く着工し、整備完了を望むのは当然のことと思われるところであります。

ところが、新年度に入り、なかなか工事に着手する気配が見えなかったのであります。地元民が予算があったら早く工事発注し、着工させるべきとやきもきをしている実情があるわけであります。自分としてもその状況になり、経過を見るとき、待望感を抱いている地域住民と一緒にやきもきする思いをしてまいりました。ついては、この繰越額が順調に活用されているものか、気になるところであります。

よって、市長に質問いたします。この繰越明許費の件数が約20件ほどあったと思われますが、本年８月末までの予算執行について、執行済件数と金額についてお示し願いたいものであります。

また、未執行のものがある場合には、その予算執行の見通しについてお伺いいたします。

次に、現在、繰越明許費にかかわる事業の促進に取りかかっている状況とするのであれば、平成22年度の新たな公共事業等もあるわけでしょうから、今度は22年度の事業の取り組みについて遅滞現象が起こらなければと思うところで

ございますが、支障なく平成22年度事業の進捗を図られるものか、心配するものでございますが、この点について支障なくとり進めがなされていくものかどうかをお伺いいたします。

次に、第２点目、沿岸地域等周辺市町の災害時における後方支援基地の整備について質問いたします。

現消防庁舎は昭和47年に建設され、消防防災の拠点として市民の安心・安全な暮らしを守るために重要な役割を担ってまいったところでありますが、老朽化の進行と耐震性の理由から消防庁舎の整備が急務となり、新しい総合防災センター整備に取り組まれているところであります。場所にあっても最適のところに位置づけされ、まことに結構なことと思っております。既に造成工事にも着手され、順調にとり進められているものと見ております。平成25年４月には計画どおりの供用開始ができればと念じておるところであります。

その一方では今後30年以内に99％の確率で宮城県沖地震が、また、90％の確率で三陸沖北部地震が発生すると予想されているところから、三陸沿岸市町の津浪被害に対する支援体制が求められております。本市は沿岸と内陸につながる道路の整備も進められ、結節点となっておりますことから、支援基地の位置づけとして最良の地にあるものと目されております。総合防災センターの整備にあわせ、背後に位置する遠野運動公園地内の活用が大いに見込まれているところであります。

本田市長は強いリーダーシップのもと、将来予想されます三陸沿岸地域の大災害時に備えた体制づくりに、仕掛け人としての立場で奔走されていることは御案内のとおりであります。平成19年２月開催の「防災フォーラム・イン遠野」などを手始めとし、平成20年10月末から11月初めにかけ、陸上自衛隊東北方面隊による三陸沖地震を想定した震災対処訓練が運動公園一帯を活用して大々的に実施されたことはきのうのように思い出されますし、また、過般も宮城県沖を震源とする大地震が発生し、沿岸部に津波が発生し、大きな被害が出たことを想定して東北管区広域緊急援助隊の北部三県合同訓練が運動公園を中心にして救助訓練がなされたところであります。

こうした訓練の傍らでは、県内関係市町が一つとなって三陸地域地震災害後方支援拠点設備推進協議会の設立を見たところであり、関係市町が協力し、連絡調整を図って拠点施設の整備を早急に図ろうとするものであり、関係市町の意識の堅固さを物語っているものと思慮するものであります。こうした経過を見るとき、当然にして後方支援拠点としての位置づけは本市が担うことを当然と思うものであります。

このような経過を踏まえ、市長に質問いたします。市長は後方支援基地の整備に当たり、先ほど申し述べましたように、十分に手をつくしておられるものと認識しているところでありますが、岩手県当局や国の立場にあっては、本支援施設整備構想についてどのような受けとめ方をし、この構想をどのように進めてまいろうとしているものなのか、その内容、見通しをお聞かせ願います。

次に、後方支援拠点施設の整備については、総合防災センター構想の一連の中での位置づけとはなっているものの、私といたしましては切り離されたプロジェクトと考えられますが、市基本計画や過疎地域自立促進計画の中にも網羅されているもので、一連のものと理解した上で、市長の考えではいつごろ、どんな施設整備をしようと考えているものか、その実現に向けての構想をお聞かせ願います。

第３点目、円高による地元企業への影響等について、質問いたします。

最近、テレビや新聞等で取り上げ、報道されております円高・株安について、日々動きが加速されているように思えてなりません。去る８月24日の外国為替市場にあって円が一時１ドル83円58銭となり、15年ぶりの高値をつけたと報道されました。平成20年の秋以来発生したアメリカ発のリーマンショック後アメリカは経済再生を目指し、金融緩和の姿勢を明らかにしてド

ル安を武器に輸出拡大に活路を見出そうとの動きにあるようでありますが、他の国々にあっても通貨安によって輸出の拡大を図って、自国の経済を守ろうと努力されているところであります。

しからば、我が国の場合はどうかというと、円高を目指す政策に対しては無策と言わざるを得ないとの政府批判の記事が新聞にも掲載されていたことは御案内のとおりであります。

そこで、実はこの質問のテーマを定め、市長に対しての質問するべく質問通告書を議長に提出後、にわかに政府や日銀が動き出し、対策を講じる運びとなっているところでありますが、政府や日銀がこのことに対応策を打たないであれば、外国との取引の中で我が国の輸出する企業にあっては採算が悪化すること必至であると言わざるを得ません。政府や日銀の対策が万全なものとなればと願うものであります。

このことを前提にしながら、私はこのようなことを思いながらも、さきのリーマンショックの影響にさらにプラスして企業への業績を悪化させるようでは企業の経営不安はもちろんのこと、雇用不安にもつながってくるものと思われてなりません。また、家計のやりくりにも影響が出てくるものと推察されるものであります。

こんなことを思いつつ、市長に質問いたします。今の世の中は都会も地方も情報の伝達に格差のない時代となっている状況であります。こうした中にあって、まず、この円高によって地元企業への影響があるのではないかと心配しているものでございます。地元企業への影響が出なければと願いたいところでありますが、影響があるとすれば何社ぐらいがその影響を受ける見込みとなるものか、についてお伺いしたいと思います。

次に、輸出にかかわっている企業にあっては、業績の悪化が予想されるところでありますが、経営悪化につながりますと従業員の雇用にも影響がもろに出てくるものと推察されます。市内企業において雇用不安はないものかについてもお伺いします。

過般テレビを見ていたとき、東京の下町の工場では３人雇用していたものを、この円高によって１人で働いているというテレビ報道がありました。そのようなことのないようにお願いをしたいものだなと、このように思う次第でございます。

最後に、地元高校生の来春の就職希望者数は74名ほどとさきの市政調査会の席において当局の説明を受けたところであります。その際、74名中市内就職希望者27名となっていると伺いました。

一方、地元求人企業は８社で25名との説明でありました。このような社会状況の変化が生じているとき、地元企業側の求人に対して変動が生じなければと願うものでありますが、万一就職できない場合には、国も当然、政策を打ちだすことではありましょうが、本市の打つ手としてはどのような対策を講じて就職難を救っていこうとしているものか、質問して一般質問といたします。

○議長（河野好宣君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　菊池民彌議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けて３項目にわたっての質問でありました。質問の冒頭、猛暑、そしてこの農作物が大きな台風等が来なければ大豊作だというような中におけるお話がありましたけれども、本当に大きな台風等が来ずにこの大豊作の中で、この遠野物語100周年の実りの秋を迎えたいものだなというように、私も思っているところであります。

大きく分けての三つでありました。予算編成にかかる繰越明許費のその実態、それから災害における後方支援基地の現状、さらにはこの円高に伴う雇用問題等につきまして、それぞれ数字も上げての御質問であったわけであります。

まず、１点目の繰越事業の状況、それから22年度の予定事業に支障はないかというような認識の中における質問と承知したわけであります。質問の中にもございましたとおり、繰越事業の

この事業につきましては、繰越明許費そのものが国の緊急経済対策として地域活性化経済危機対策臨時交付金、地域活性化きめ細かな臨時交付金等により、斎場整備や綾織小学校の改築整備事業など、そのような事業を実施計画を前倒しして行うことができたわけであります。

また、さらには地域農産物加工生産拠点施設整備など、地域活性化のための事業あるいはこれは臨時議会も開催しての事業であったわけでありますけれども、地デジ難視解消対策事業あるいは森林林業整備に伴う路網整備など、待ったなしの市政課題に対し、重点に事業を絞って実施をしたという中に位置づけられるわけであります。

繰越明許費の総額は約23億2,600万、事業件数にいたしまして29件、このうち８月末現在の進捗状況は発注金額は約19億6,000万円となっております。これはこの20年度の繰越明許費の総額21億7,300万と比較しますと、総額で１億5,300万円増となっておるということであります。

ただいまの質問にありましたとおり、公共工事とその関連業務の発注率、これ約85％で19億2,600万円の発注金額となっておりまして、いうところの切れ目のない発注により地域経済の活性化に大きく貢献しているということに、さまざまな経済対策に伴う事業が位置づけられるんではないかなというように思っております。国の緊急経済対策という中における位置づけであったわけでありますけれども、当市の市政課題解決の一助となったと、そしてまた、地域経済の活性化にもつながったということにもなるわけでございますので、私自身はこれは評価をしているところでもあります。

そういった中で、22年度の予定事業の推進に支障はないだろうかというような認識での御質問でありました。繰越事業の中ではこの斎場建築工事と綾織小学校、遠野北小学校の二つの小学校の改築工事が事業費で大きなウエートを占めておりました。これらの事業の主要な部分は、既に21年度に契約が行われておりまして、この未着手となっている繰越事業は陸上競技場の改修や、路網整備事業など、施行時期あるいは実施時期が限定される事業になっているところでありますので、これは22年度の予定事業の推進には支障はないんじゃないかなというようにも思っております。

では、22年度の当初予算で建設工事の発注件数はという中で、ちょっと数字を申し上げますと、８月末現在で42件、既に発注しております。これは、前年度の同時期が43件でありますから、ほぼ同じ数字を示しておるということになりまして、22年度の予定事業も順調に事業が執行されているという認識を持っているところであります。

今後もこの事業執行においては、いうところの工程管理をきちんと持ち、そして緊張感を持ちながら適正、的確な事務による早期発注に向けてさらに取り組んでまいりたいというように思っているところであります。

二つ目の質問であります。沿岸地域等周辺市町村の災害時における後方支援基地の整備ということで、いろいろ質問の中におきましても、これまでさまざま沿岸市町村、陸前高田、大船渡、釜石、遠野、宮古、そこにあと大槌、山田、あるいはもうなくなりましたけど川井村も入り、住田町も加わって、この沿岸等を大津波が押し寄せた場合にということで、平成19年11月に提案要望活動を行うべき三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会を立ち上げて提案活動を行ったわけであります。

その間の取り組みにつきましては、ただいまお話ありましたとおり、それぞれ陸上自衛隊の東北方面総監部のさまざまな震災対処訓練が大規模に行われました。さらには、東北管区広域緊急援助隊北部三県の合同訓練、そういったようなものも行われました。そしてまた、ことしの２月27日、チリ大地震、チリ中部沿岸大地震の発生時に、まさにこれは実践に即した対応であったわけでありますけれども、この運動公園には県の防災航空隊、地上隊、防災ヘリコプター、燃料搬送車あるいは警察東北方面機動隊、東北電力災害復旧隊、山形県、福島県、総員に

して156名、車両86台が２月22日のチリ中部地震の大津波警報発令の際に集結をしたわけであります。これはこの平成19年以来、さまざまな形で三陸沿岸を津波が来た場合の遠野の役割といったものが、文字どおり実践に即してこれが実証されたということになったわけでありまして、まさにこの後方支援の必要性が、訴えてきた必要性が確実に検証されたということになろうかというように思っております。

提案活動から４年を経過しております。国、県ではどのような認識かという質問でもあったわけであります。これにつきましては、市で構成される市議会議長会におきましてもこの問題につきましては、かなり精力的に提案活動と、そしてまた、要望活動を展開していただきまして、これも大きな後押しになったんではないかなというように思っているわけでありますけれども。

東北地方整備局が作成しております東北圏広域地方計画において、この宮城県あるいは三陸沖地震等に連動した災害の際に、大津波災害の場合に、具体的な集結拠点として遠野市周辺地区と、これは遠野運動公園ということになっておりますけれども、このように明記するという方向で具体的に検討されておりまして、まだ、公表にはなっておりませんけれども、いろいろ先般も東北地方整備局に出向いていろいろお話をしてまいりましたけれども、この位置づけの中で、ただ、長大な三陸沿岸地域でありますから、南三陸もありますから、遠野だけはないという中にあって、宮城県のほうをどのように位置づけるかと。もちろん国のレベルであれば、そのような対応になるわけでございますから、そういった中におきまして遠野市運動公園周辺をそのような後方支援、集結の基地としての位置づけがなされておるというようにも承知しておりますので、いずれ近いうちにこれが公表になるのではないかなというように思っております。

いずれこの提案活動が一定の形としてあらわれてきておりますので、今後もこの提案活動を展開しながら、早期の構想実現といったことに目指してまいりたいというように思っております。

なお、県のほうの認識もきちんと理解が深まっておりまして、岩手県緊急消防援助隊初動計画というのがあります。これは各消防本部が緊急事態にこの三陸沿岸の宮城県沖地震の際に、どのような行動を起こすかという場合における緊急初動援助隊の進出拠点として集結地を遠野運動公園と、これは明記してありますので、これはやはりこれまでの４年間における提案活動、それも遠野市だけでの提案活動なり、要望活動じゃなかったという部分が、私はこの一定の形でこのようなひとつの成果となってあらわれてきているんではないのかなというようにも認識しているところでもあります。

やはり、それぞれ八つの市と町、川井村がなくなりましたから、七つということになろうというように思っておりますけれども、そういったひとつのネットワークと、連携と交流の中におけるさまざまな要望活動が功を奏したのではないかなというように思っております。

これに伴って施設整備をどのように進めるのかと、その構想を示してほしいということでありました。先ほどお話ありましたとおり、市の消防庁舎、これは今、着実に進んでおります。あそこにそれなりの一定の規模の中で文字どおり、一番大事なのは３万1,000人の市民の安心・安全を確保するということが一番大事な、その拠点となるわけであります。

そしてまた、福祉との連携の中で、医療というものの中における連携という中における消防の果たす役割といったものもますます大切になってきておりますので、文字どおり総合防災拠点としてのひとつの形が運動公園の一角に間もなく形としてあらわれるということになるわけでございまして、その新消防庁舎に防災広場を整備する。あるいはヘリポートを整備する、自主防災組織等の訓練スペースを用意する、さらには消防団、それから婦人消防協力隊等の活動の拠点もそこに整備をするというような中にお

けるものとして、この構想につきましては、議員各位にも御説明を申し上げているわけでありますけれども、間もなくこれがあそこに形となってあらわれてくるわけであります。

その中にございまして、このヘリの有効性などもそれぞれいろんな場面で検証されておりますので、平常時には文化活動、スポーツ活動、あるいはレクリエーション活動、そしてまた、これから大変大事になってまいります健康づくりの拠点として、そして有事の際には文字どおり、この後方支援拠点構想のひとつの収容、避難あるいは何と申しますか、後方支援基地としてのさまざまな機能を有する施設といったものもこの多目的利用施設というような中に位置づけながら、新消防庁舎付近に整備することも必要ではないのかなというような認識でおりまして。

社会資本整備総合交付金といったものが国のほうでは立ち上げておりまして、これは自治体がそれぞれの緊急性、優位性を持って使い勝手がいい交付金として位置づけられておりまして、この多目的利用施設についてもその社会資本整備総合交付金に該当すると。いうなればこれを使っても十分その目的には沿っておるというような認識で国の見解もいただいておりますので、この社会資本整備総合交付金をうまく利活用しながら、この多目的利用施設といったものも運動公園周辺に位置づけていきたいというようにも思っているところであります。

これにつきましては、さまざまな動きもありますので、総合計画の後期計画そのようなもの、あるいは健全財政５カ年計画と十分検証しながらきちんとした位置づけをしてまいりたいというように思っております。

最後の質問であります。円高による地元企業への影響を問うということで、本当にこれは１日１日状況が変わっておると。質問にもございました政府の対策あるいは日銀の対応等がその日の市場も動かすというような中におきましてなまぬるいんじゃないかとか、もっとダイナミックに手を打つべきじゃないかというようないろんな新聞あるいはマスコミ等でも報道されているわけであります。

この円高による地元企業の業績悪化が、金融の維持あるいは雇用の不安にもつながるかもしれないというような認識でその現状をどのようにとらえているのかということでありました。

この中で三つ目の質問の中で、高校生の求人が減るなど影響が出ないか心配してると。万一、就職できない場合はというような形での御心配をされての御質問もありました。これ予想される就職者に対する市の対応策ということと、そのように受けとめてよろしいかというように思っておりますので、担当の産業振興部のほうでさまざま、ハローワークやあるいは県の機関あるいは高校と連絡をとりながら、情報を共有しながら数字を確認しておりますので、これにつきましては担当の産業振興部長のほうから具体的に数字を上げて御答弁を申し上げますので、御了承いただきたいというように思っております。

まず、この円高による地元企業への影響についてでありますけれども、市内企業の業績と申しますか、持ち直しの動きが見られるということは、一応は承知はしておりますけれども、ただ、依然としてこれはやっぱり厳しい状況には変わりはないということになろうかというように思っております。

ただ、この完成品を海外に輸出すると。円高、ドル安でありますから、為替差損の影響を直接受けるというのは、この円高の場合におけるひとつの状況なわけでありまして、完成品を海外に輸出するという、いうところの直接受ける企業は遠野市内では少ないということにも現状としてはなろうかというように思っております。

ただ、これは少ないというだけで済ませるわけにはいかないと。取引先としている企業が円高の影響の受けることになり、この受注量の減少やコストの低減といったものがもろにそういうふうに市内の企業にそれが押し寄せてくるということにもなるわけでございますので、やはり全く企業が市内では多くはないので心配ない

ということは、これは言えないということでありまして、市内製造業の大半は、組み立てメーカーに部品を納入している企業でありますので、これも徐々に影響が出て来るということも実は心配をいたしているところでもあります。

さまざまな情報を取りながら、そういったものに対する対応といったものを、それこそタイミングを失しなく、スピード感あふれるような、そのような対応はしていかなきゃならないかというように思っておりまして、そのためにも関係機関がまさに情報を共有しながら、きちんと対策なり、対応をしていくということが大事じゃないかなというように思っております。

先ほどの質問にありましたとおり、現時点では製造業を中心に求人は増加をしておりますけれども、やはり形態が派遣社員や期限つきといった契約社員が大半を占めているという状況もありますので、こういったようなものをやはりそれぞれの個々の企業のほうにもさまざま理解を求めながら、こういった雇用の安定といったものも対応していかなきゃならないかというように思っております。

中小企業緊急雇用安定助成金制度への市単独の上乗せ助成で対応もしておりますので、離職者を出さないようにもこのような点でもきめ細かな、そのような対応とフォローをしていかなきゃならないということと、こういった雇用問題等につきましては、市単独ではやっぱりおのずと限界がありますので、国、県、そしてまた、高校、それぞれの関係者一丸となって、そして何よりも企業の方々のさまざまな形で厳しい状況にありますけれども、いろんな形での理解をいただきながら、この雇用安定と雇用の確保に努めてまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（河野好宣君）　運萬産業振興部長。

〔産業振興部長運萬勇君登壇〕

○産業振興部長（運萬勇君）　命によりまして御答弁申し上げます。

新卒者の就職希望状況と予想される就職難に対する市の対応策についてというふうにお伺いいたしました。

高校生の状況でございますけれども、市政調査会で報告いたしました後に学校で進路の再調査がございました。その結果を受けまして、８月25日に高校、県、ハローワーク、商工会、市で平成23年卒業予定者の第２回目の情報交換会を開催しております。

その中で、就職希望状況でございますけれども、高校の前回調査と変動がございまして、８月25日現在では、遠野高校、遠野緑峰高校２校で卒業予定者は240名であります。うち、就職希望が89名、その就職希望先は市内が36名、県内14名、県外26名、その他公務員含みでございますが13名となっております。

これに対します求人件数でございますけれども、８月末現在におきましては市内では21社、56人分の求人が出されております。昨年度の11社42人分の求人よりもふえており、数字的には市内就職希望者はおおむね第１志望の企業に応募できる状況となっており、昨年度より緩和されている状況にはなっております。

しかしながら、優秀な人材なら確保したいという企業の声もありますし、そうしたことも含めまして採用枠いっぱいに採用するとは限らない企業もあるかと思います。また、ことしの状況は沿岸部などでは、地元求人が少ないために当市の求人枠に応募してくる場合もあると想定されます。楽観視できない状況であると認識してございます。

また、高校生など若者の地元就職支援策として今年度から実施しておりますふるさと就業奨励事業、高校生を採用した企業には１人当たり15万円の奨励金を支給する。これを引き続き実施しながら企業のフォローアップをしてまいりたいと思います。

なお、８月末時点でございますけれども、市内企業９社から24人分の申請が出されている状況でございます。

企業には求職者を採用していただきますよう、今後とも連携しながら働きかけていくこととしてございます。

以上でございます。

○議長（河野好宣君）　次に進みます。７番織笠孝之君。

〔７番織笠孝之君登壇〕

○７番（織笠孝之君）　遠野一新会の織笠孝之でございます。ことしの夏は残暑が異常に厳しく、市民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

特にも葉たばこ農家においては、立ち枯れ病等による被害による収穫減の農家の方々にもお見舞いを申し上げます。

通告に従って一般質問を行います。大項目で３点でございます。１点目は公共施設について。２点目は農業振興について、３点目は雇用対策についてであります。

最初に、公共施設の市役所庁舎の分散化について質問をいたします。

旧遠野市も昭和29年に１町７カ村による大合併で遠野市となり、昭和31年現在の東側に庁舎が建設をされました。その後、昭和38年南側に中央館が建設をされ、現在に至っております。特にも東側の庁舎は約54年経過で老朽化した建物となっていることは市民の皆様も御承知のとおりです。遠野市もＪＡ駅前ビルを無償譲渡で受け、建物の利活用でことしの８月６日、議員全員協議会での報告事項で市役所庁舎の整備方針が示され、今年度末までに市役所庁舎整備の基本的な考え方をまとめるものとするとの報告を受けた中で、東側の建物に入居している産業振興部が旧ＪＡ駅前ビルへの事務所移転をする計画の報告を受けました。その後の平成24年４月以降には解体をする予定案も報告されました。

この計画どおり進むと、現市役所を中心とし、市民センター、土木センター、健康福祉部、駅前の産業振興部の５カ所の場所での用務や申請の手続をするために、各部署に移動が必要になります。各省庁での手続をするために、場合によっては１日がかりのこともあると思います。

市役所業務は市民のための市役所であると思いますが、最近なぜか主人公が市長が自分だと理解をしているかもしりませんが、本音は市民が主人公であります。庁舎の分散化によって市民サービスの低下につながっていきます。高齢化社会に対応した現状に逆になっていくと危惧されます。高齢者の方々や障害者の方が歩行や車いすで用務のために５カ所の移動となれば、大変厳しい状況と苦痛になるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。市長にお尋ねをいたします。

現代社会の情勢は個人保護法の法律が制定をされ、金融機関をはじめとし、行政機関も本人確認が必要な現在で余りにも厳しい対応と手続が困難になりがちです。市役所庁舎は担当部署の違いはあっても１カ所の場所で用務を済ませるように考えるべきと思います。特にも、分散化になると経費の増大になってきます。今後、市役所も無駄遣いにならないようにするためにも、１カ所に集中させ、市民が理解得られる場所を選定すべきであると思いますが、市長にお尋ねをいたします。

次に、組織機構の名称についてであります。

遠野市組織機構図の名称が変更されてから大分経過をしていますが、市民の方々からいまだに担当部署の名称が長過ぎてわかりにくいと指摘を受けています。市民の方々は確かに広報遠野では見たが、名称が長過ぎることや、同様に似た名称があるため、わかりにくいので見たくない方々や、極端な言い方をすれば、市民７割、８割ぐらいの方々がわからないと答えていると思います。市民の参加する場所によっては違いが出てくるかもしれませんが、現状はそんな認識をしております。一昔の市役所の担当部署は簡単で覚えやすかったし、今でも覚えていると話をされています。市民の声を反映をさせれば、現在の組織の名称を簡単な名称に変更する考えがないか、市長にお尋ねをいたします。

それから、部署の名称変更も多過ぎるのではないかと市民から指摘を受けています。せっかく覚えたのに、なぜ、何年もたたないうちに変更になるのか、理解しにくいです。長期計画に沿って将来の構想などにマッチした考えでできるだけ変更のない部署の名称にすべきではない

かと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、清養園クリーンセンターについてであります。

ごみの焼却施設が岩手中部広域行政組合で３市１町による建設計画で用地取得の見通しが立ったと中部広域行政組合議会に報告を受けました。現段階では平成27年10月の供用開始を目指している状況であります。当初の予定は平成26年４月でしたが、用地取得交渉が進まず１年半のおくれになったのも事実であります。用地取得が確定になれば建設に向けて計画どおり進行するものと思われます。当市においても供用開始となれば、一般廃棄物の処理については清養園クリーンセンター敷地内に市内から収集した廃棄物をストックするためのストックヤードの建設になると思いますが、どこの場所に建設をするのか、市長にお尋ねをいたします。

清養園はごみの焼却した熱源を利用して、保養センター施設にお湯を供給し、通称よねつの湯として市民皆様から入浴に利用されております。

施設には大広間、会議室、娯楽室やサウナ風呂、自然を楽しむ遊歩道やボートも楽しめる池もあり、冬には池を利用しての天然のスケートリンクとなり、地元の方による保養センターの協力隊なり、スケートリンクづくりや運営に御奉仕をして協力をしていただいているのも事実であります。

昭和49年に建設をされたごみ焼却施設は、当時は迷惑施設として地域住民の大反対を受けたのも事実であります。住民の理解も得るために当時、全国にもないごみを燃やしてお湯や暖房に利用することや、スケートリンクの氷に最後にお湯で調整仕上げができることで、冬場にはごみ焼却施設の大切さと利用価値が認識されてきたことも事実であります。平成27年10月の供用開始となりますと、現在の保養センター施設はどのような計画になりますか。市長にお尋ねをいたします。

外周辺等には春、夏、秋には合宿やオートキャンプ場や今後は高齢者が年々増加しますので、自分自身の健康管理のために年々愛好者が増加しているグラウンドゴルフ施設の整備方針などを含めた考えがないか、市長にお尋ねをいたします。

清養園には今後、当然ごみ焼却する装置に変わるエネルギーが必要であります。将来のエネルギーをどのように考えますか。エネルギー装置次第では冬場にはビニールハウスを活用した園芸施設や野菜施設に暖房施設で冬場の花卉、野菜などを生産可能だと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、農業振興についてであります。

最初に、農林水産振興構想実現に向けて本年３月にタフ・ビジョンを策定、発表されました。策定に当たっては関係職員には大変御苦労をおかけしました。敬意と感謝を申し上げます。今までも農業水産業問題は先輩議員や同僚議員も何遍も一般質問されてきたことも事実で質問回数が多いだろうと思います。

農業生産高が低下し始めた平成16年12月に農業100億円アクションプラン作成発表されました。農業生産高を100億円達成に向けて農家所得の向上に期待をしたのは私一人だけではなく、市民、特にも農家の皆さんも熱い希望と所得の向上を期待をしたところであります。その以後に元気アップチャレンジ事業に変更し、平成17年10月には旧宮守村と合併をしても農業生産高の目標も変わりなく100億円だと不思議な生産高目標でした。その後21年度まで進んでまいりましたが、一度も農業生産高がアップすることはありませんでした。逆に毎年３億円前後の生産高が低下をしているのも現状であります。現在では、約20億円も低下をしているのが現状であります。

今回のタフ・ビジョンは、遠野市総合計画を上位計画とし、農林水産業を中心とした本市の一次産業を総合的、計画的に振興する方向性、その実現方法を示す計画と足腰の強いタフな農林水産業を目指すと発表されております。計画期間はビジョンの計画にあわせ、６年間とする

平成22年から27年度にするとした計画が振興計画に書かれていますが、計画どおり進んでいけるのかについてと、実施計画と財政計画の整合性を図りながら可能性について市長にお尋ねをいたします。

農林水産業の目指すべき姿を実現に向けた７項目の中の３点について質問をしてまいります。

まず、１点目は耕作放棄地ゼロの宣言の町についてであります。市内耕作放棄地の面積は7,200ヘクタールの約３％に当たる約210ヘクタールとなっております。田では68ヘクタールで、畑では149ヘクタールの面積の中ですべてが復元が可能なものなのか。場所によっては費用と労力をかけ復元しても、利活用ができないのではないのかと思う場所があると思うがいかがでしょうか。本当に実現のためのビジョンですか。

今までもさまざまな取り組み項目で水田のフル活用、農地の流動化、団地化推進、遊休農地の解消、基盤整備の推進も取り組んできましたが、なかなか実現達成されない中で、今後どのような地域でどんな方法で実施されようとしているのか、耕作放棄地ゼロ宣言の町が絵に描いた餅にならないような施策について、市長にお尋ねをいたします。

次に、目指すべき姿の３、農業で生計がたち後継者がいる町についてでございます。本当にすばらしい生きがいを感じる項目ですね。高収益販売農家の拡大、新規就農者の確保、育成について、全くそのとおりですが、高収益の販売拡大に取り組み、事業はどんな事業の取り組みで、具体的な内容についてお伺いをいたします。高収益や農業所得が向上してくれば、新規就農者や後継者も担い手の人材も自然と増加してくると私は思います。

今、遠野市で農業所得は現在、定めていますか。定めているとすればどのぐらいの所得になりますか、市長にお尋ねをいたします。

目指すべき姿の４、産地評価が高くブランド化が進む町では生産振興・主産化の推進、消費者視点に立った取り組み、推進ブランド化の推進の項目の中で、生産振興に対する基本的な取り組みは現在、どのような施策で進められているかについて、消費者の視点に立った、具体的な取り組みと地産地消の推進が仕組みとして一緒に伴っていくと思われますが、市長の考えをお尋ねいたします。

次に、有機栽培などの実現についてであります。

有機農業は農業の自然環境機能を推進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するものであり、生物多様化の保全に資するものであります。また、消費者の食料に対する需要が高度化し、かつ多様化する中で安全かつ良質な農産物に対する消費者の需要に対応した農産物の供給に資するものであると基本的な方針があり、平成19年４月に有機栽培推進法が施行されました。農業者が有機栽培を容易に従事することができるようにするための取り組みの推進とは、化学肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子の組みかえや技術を利用しないことを基本とする有機農業は現状では病害虫の発生等に加え、多くの場合、労働時間や生産コストの大幅な増加を伴うものであります。

こうした有機農業の抱える課題を克服し、農業者が容易に有機栽培従事できるようにすることが重要であることから、有機農業に関する技術体系を確立、普及するための取り組みを強化するとともに、有機農業の取り組みを対象とする各種支援施策を充実し、その積極的な活用を図ることが必要であると推進基本事項にありますが、本市での取り組み姿勢は消極的であると思うが、安全・安心の食べ物が世界的に求められている現在、遠野市でも積極的に取り組みをしていくべきと思うが、市長の考えをお尋ねいたします。

片一方では低減農薬で取り組みをされている現状にもあります。有機栽培取り組みに無理のある方はまず、最初は低減農薬で始めて、次は特別栽培と実行し、有機栽培に取り組む方法で一気に取り組むのではなく、栽培をしていただく個人、営農組合、法人団体から少ない面積で実証し、安定供給ができる仕組みと安全で本物

の農産物のできるまちづくりの考えについて、市長にお尋ねをいたします。

次に、販路拡大についてであります。販路の問題についても現在まで多く議論をされてまいりました。農家の皆さんがつくる農産物の基本からわかる営業マンやアドバイザーの確立が不可欠ではないでしょうか。市場、大手スーパー、量販店、直売所、契約栽培、多元チャンネル販売、インターネットによる販売、多種多様でありますが、行政としては専門の営業マンの配置をする考えがないかについてと、活力あってみんなが生き生きする、就農する農家のためにも販路拡大についての市長の考えをお尋ねいたします。

食の安全・安心のために消費者との交流も今まで以上に必要になってきますし、市内でも時々試食会、試飲会が開催されていますが、その結果として販路拡大につながっていますか。拡大につながっているとすれば農家所得が幾らか上がってもよいと思いますが、所得が上がらないと聞きますが、消費者との交流の中から実態を理解をしていただき、安全・安心の農産物の販路の拡大と所得向上の考えについても市長にお尋ねをいたします。

次に、雇用対策についてであります。

地域連携型緊急雇用創出事業については、雇用状況の悪化に伴い市の産業振興部に専任の職員２名による地域連携雇用推進室を立ち上げ、雇用相談に対応してきたところですが、市内の雇用情勢は21年をピークとし、少しは上向いた状況にあるように思えるが、本年７月末までの就職情勢と有効求人数についてお尋ねをいたします。

これまでも地域連携雇用創出で取り組んできた結果、継続的に就職をされた方は今、現在何人ぐらいいますか。臨時職員で仕事の期限が終了した方々は、現在どのような状況になっていますか。再就職をしているのでしょうか。

それから、資格、技術習得をした方々の就職状況はどうなっていますか。資格習得者の就職者は継続的に雇用になる見通しでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

次にふるさと就農事業についてでございます。21年度ふるさと雇用事業が３分野10事業の実施をされ、雇用目標が22人に対して21人が雇用されたと市政調査会で報告を受けました。報告を受けた事業名に、まちなか魅力再構築事業が22年度に繰り越しをされた額が454万2,000円がどんな内容の事業で繰り越しをされたのでしょうか。22年度の事業に活用されているかについてお尋ねをいたします。

遠野アグリビジネス創出事業で、農業雇用拡大の試験事業での重点分野に位置づけている試験事業での雇用人数が６名を予定しているが、具体的にどんな事業で将来の構想について市長にお尋ねをいたします。

ふるさと雇用事業や緊急雇用の目標は87人になっていますが、市内で話を聞いてみますと、現在の状況は昨年度より失業者が少ないような気がしますが、まだまだ、職を求めている方々がいますが、今、現在の状況はどのようになっていますか。雇用相談窓口に来ない方もかなりいるような気がします。相談に来ない方々はなぜ、来ないのか。実態調査をしてみたでしょうか。調査をしているとすれば、どのような状況にありますか、市長にお尋ねをいたします。

以上で、私の一般質問といたします。

○議長（河野好宣君）　10分間休憩いたします。

午前11時11分　休憩

午前11時22分　開議

○議長（河野好宣君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　織笠孝之議員の質問にお答えいたします。三つに分けての質問でありました。

まず、私のほうからこの公共施設あるいは組織の名称の問題、クリーンセンターの問題、それからタフ・ビジョンにつきましては、さまざま具体的な数字を上げての御質問を承りました。

その中で有機栽培とそれから販路拡大という、ひとつの具体的なテーマに絞った御質問を承りましたので、この有機栽培の問題と販路拡大については担当の農業活性化本部長からお答え申し上げますので、御了承いただきたいと思っております。

それから、雇用対策、これもいろいろ具体的な数字を上げ、また、細かく御質問をいただきました。確実な答弁もまた、しなければならないかと思いますので、先ほど菊池民彌議員の一般質問でもこの雇用状況が円高も含め、さまざまな円高、ドル安も含め、大きな影響が出てくるのかなということも危惧しているというような部分での答弁を申し上げましたけれども、具体的な数字をそれぞれお答えとして申し上げたいと思いますので、担当の産業振興部長からお答え申し上げますので御了承いただければと思っております。

では、まず、公共施設ということについて、市役所の分散化あるいは組織の名称、これについていろいろ質問をいただきました。御質問にありましたとおり、私は終始一貫市民が主人公だという、市民の目線でということでこだわりを持ち、それに自負をしながらこの市長という仕事を行っております。そのことについてはまずもっておことわりを申し上げておきたいというように思っております。

市役所の分散化ということでありました。これは確かに車いすや高齢者社会とかということに伴えば、そういった市民の利用の利便性ということはもう当然のことながら考えていかなきゃならないのは、これは当たり前のことであります。

ただ、やはり１カ所で課は別でも用事が済ませるのが本来の姿ではないかというのも、それについても全くそのような形で、したがって総合力でもってひとつの市役所の仕事をしようじゃないかということを繰り返し、繰り返し、職員のほうには求めているのは、ただいま分散化の中で物理的な分散化の中を市役所職員の意識と、そしてまたフットワークと、そして情報通信技術というものを利活用しながら、ちゃんとそれを共有し、市民の皆様のサービスの維持と申しますか、これをきちんとはかっていかなきゃならないということで、総合力というようなことを盛んに言っているわけであります。

このことにつきましては、ただいまの御質問にありましたとおり、東庁舎はもう既に昭和の合併の際の庁舎であります。また、この中央館ももう昭和40年代、30年代後半の建物であります。大変老朽化してきているわけでありまして、ただ、ＪＡの農協ビルのほうに移ったからそれでいいんじゃなくして、それをどのように、言うなれば利活用しながらネットワークを構築してということで、現実問題といたすれば、この新しい総合庁舎を建設し、そしてまた、そこに１カ所に集中するというのはそれは最も好ましいことであることはそれはだれしもが考えることであります。

だったらできるかということになれば、そういう財政的な余裕はないわけであります。文字どおり待ったなしの高齢者対策あるいは少子化対策、そして福祉の問題、教育の問題、市民の皆様にこたえなきゃならない課題がいっぱいあるわけであります。

したがって、その健康福祉の里、市民センター、そして、県の合庁のほうに入った建設課なり、都市計画課なりあるいは農業活性化本部なり、県の職員とまさに一体となってひとつの力を発揮しているわけであります。そして、市民の皆様からはよかったと。県だ、市だと振り回されることがなくきちんと対応してくれるというような評価もいただいているわけであります。

そして、これからの時代はそれは商工会だ、それは県のほうに行ってくれとか、それは農協の問題だという時代ではなくなってきているわけであります。職員もそれぞれの組織の壁を越えて総合力で仕事をするということが時代の流れとして当然であれば、また、一方においてはさまざまな機関、団体もそれはそちらの団体のことだと、俺は関係ないというような、そのよ

うな形での仕事はもうできないわけであります。市民の、織笠議員が申し上げてますとおり市民の目線に立って、市民のためだとなれば、それぞれ団体も機関もいろんな組織も気持ちを一つにしながら市民の皆様にとってはどのようなサービスを、そしてまた、どのような対応をすべきかということを考えなきゃならない、そのような時代がそれを求めているわけであります。

したがいまして、ＪＡ農協のビルも利活用しようと。これは今まではそういった古い施設を利活用するという部分については国は認めなかったわけであります。これは私は政権交代というもののひとつの流れの中でやはり変わってるんだなあということを感じました。

そして、それはいいことだと、そのような利活用しながら市民のサービスを維持するというような、そういった拠点づくりというものは大変いいことだという形で、社会資本整備総合交付金、前はまちなか整備交付金であったわけでありますけれども、今度は変わりまして社会資本整備総合交付金ということに変わっておりますけれども。それも交付金の対象になったということが、そのことを物語っているんではないのかなというように思っております。

ただ、御質問の指摘にもありましたとおり、それぞれ分散化すること、ただ、それをよしとするわけにはいかないわけであります。当たり前のことであります。これは議員が指摘のとおりでありますから、それをそれぞれのワンストップ化、あるいは情報共有化しながら、総合窓口のようなものをつくりながら、市民の皆様がいうところのたらい回しにならないように、そしてまた、障害者であるとか、高齢者の皆様にもきちんと対応できるような、いうところのユニバーサルのひとつの考え方の中からバリアフリーの組織といったものも、その中につくっていかなきゃならないかというように思っておりまして、そのようなところでこの市役所の東館もそうでございますけれども、中央館もその耐震の問題からあるいは老朽化の問題から、この議事堂もそうでございますけれども、さまざまな形で手を入れなきゃならないということが目前に迫ってきております。そのようなことをよく考えながら、本庁機能をどうすべきか。

そしてまた、それぞれの施設をどう利活用すれば、市民の皆様にとって本当に利便性が高まるのか。そして、もう一つはただそれだけじゃなくて費用を幾らでも抑えなきゃならないわけであります。そのような分散化したことによって、御質問にありましたとおり経費がかかったんでは、これは本当に市民の皆様にあるいは議会の皆様にどのような申し開きをしたらいいかとわからないことになるわけでございますから、経費も抑えていかなきゃならない。

それをどのようにシステムをつくるかということで、７月に副市長を本部長とする中心市街地活性化推進本部というものを立ち上げまして、それには農協の建物、この庁舎の建物あるいは市民センターの建物、合庁の建物、それから市のいろんな公文書が県の家畜保健所跡地に全部入っているわけであります。これも県のほうからは早く動かしてほしいというような申し入れも受けております。

そのような部分の中で、どのような形でそれを整理整頓しながらネットワークを構築し、議員御指摘のありましたとおりどのような形での市民の皆様のきちんとしたニーズにおこたえできるかというような、ひとつの答えは出していかなきゃならないかというように思っておりますので、総合庁舎をどこかにまとめて１カ所につくるということは、これはこれからの後期５カ年計画の中においても、幾ら財政をシミュレーションしてもそのようなお金はなかなか出てこない。それよりも学校の、遠野中学校などは昭和30年代の建物であります。こういったところをきちんと整備をするといったところにも、やはり市民の皆様はそれを求めているんじゃないのかなということを、やはり緊急性、優位性といったものをその中で選択をしながら対応してまいりたいというように思っておりますので、よろしく御理解をいただければというように思っております。

いずれ、繰り返しになりますけれども、市民の皆様のこの高齢化社会あるいは障害者の皆様のそれこそ不便を来さないような形での市民の皆様のさまざまな手続きができればワンストップ化するような、そういうようなシステムは構築していきたいというように思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、組織機構の名称についてでありました。

時代はどんどん変わっております。ちなみに御質問を承ったのでちょっと調べてみましたけれども、私が就任してから大きな組織機構の改変、名称変更は平成15年の４月であります。これは就任したとなれば、さまざまな形でのひとつのどういうフォーメーションで行うかということで進めていくというのが当然でありますから、そのときには組織の改変とか名称変更を行っております。

平成21年４月にも行っております。これはなぜかと申しますと、平成の大合併というものがあったわけであります。御質問ではしょっちゅう変えているんではないのかなというような認識で御質問があったわけでありますけれども、しょっちゅう変えていることはないということでありますし、どうしてもわかりやすくという部分になれば、ただ、わかりやすく、そしてまた、市民の皆様になれば長い名称であるとか、ちょっとこれはわかりにくいなというのについてはこれは謙虚に改めていかなきゃならないというのも、これも当然でありますから、時代の流れあるいはさまざま国や県がどんどん、どんどん組織を変えてきております。私自身も織笠議員のほうは市の名前がさっぱりわからないということでしたけれども、国や県となるとほとんど私自身もわかりません。それぐらい全く変わってきた。私それから見ると遠野はまだいいんじゃないのかなというような感じもしておりますけれども、決してそれでいいというように思っておりません。やはり高齢者社会であります。さまざま市民の皆様にわかりやすくこの組織の名称なり、あるいは組織の位置づけなりもきちんとそういった市民の目線で対応していくっていうことはごく当たり前のことだというように思っておりますので、ひとつそういった点での御理解をいただければと思います。

それから、清養園クリーンセンターについてであります。

御質問にありましたとおり、これにつきましては平成27年10月から、北上市当局の大変な御尽力で用地問題が決着をいたしました。プロジェクトがこれから着々と進むわけであります。

そして、その中におきましては、遠野市が一番距離があると。和賀町後藤野地区にプラントができるわけでありますから一番距離があるわけでございまして、その搬送をどういうシステムで行うかっていうことについていろいろ議論もしておりますし、また組合のほうでも議論をしております。当市といたしましては、その部分における中継基地そのものは現在のクリーンセンターに位置づけるという方向で組合のほうとの調整を行っておるところでございますので、これもただ今のものを生かすというんじゃなくして、宮守町のほうから一たん、この日影のクリーンセンターに持ってくるのと、それから直接、宮守町岩根橋とか達曽部地域であるとかっていう部分が直接和賀町後藤野に運ぶのと――というのは、花巻市とか北上市は直送のわけであります。ストックヤードを持たないわけであります。いろいろコストを検証してもらいました。担当のほうに。そうしましたらば、一たんクリーンセンターのほうにストックし、それからそれなりの容量のある専用車でもって北上市和賀町後藤野の焼却プラントに運ぶほうがランニングコストもかからないっていうようなひとつの検証結果も持っておりますので、その方向でこれについては組合のほうとの調整も行っていきたいというように思っておりまして、組合事業として間もなく現地調査などにも入る予定ということになっているところでありますので、御承知いただきたいというように思っております。

そしてまた、この施設の利用ということでさ

まざま提案をいただきました。「よねつの湯」ということでいろんな、天然リンクの話から地域の皆様には本当にボランティアとして施設を支えそして維持していただいております。これは本当に私も頭の下がる思いであります。そのような地域の皆様のひとつの熱意と、それぞれ取り組んできたノウハウがあるわけでございますから、織笠議員から御質問ありましたとおり、このいろんな提案をそれぞれ、あそこをどう利活用するのか。一つはストックヤードとし位置づけができるんであれば、このお湯も――温泉と申しますか、お風呂も含めてどのような形での利活用したらいいのか。もちろんお風呂ということになればエネルギーをどう確保するのかということもあるわけでございますから、これからさまざまな形でのいろんな角度から最新の情報をいただきながら、調査、検討をしていくという作業がこれから始まりますので、ただいまの御質問をそのような意味におきまして、いろんな御提案をいただいという立場で受けとめたいというように思っているところであります。

それから、農業振興についてであります。

農業振興についてもいろいろ御質問がありました。農業活性化本部立ち上げたり、さまざまなことをやりまして、冒頭にこのタフ・ビジョンそのものについては、担当をした関係者に敬意を表すという話がありました。これは本当にありがたいお話だというように思っております。短期間でありましたけれども、いうところのコンサルに頼めばそれなりのものとしてはまとめてもらい、それなりの言うなればビジョンが示したかというように思っておりますけども、私は当初から何のために100億円達成アクションプラン、ＡＳＴを５年間やってきたんだと。あの中でさまざまなことを検証してきたんだと。それがこれからのその遠野の農業のありようっていうのは、その中でさまざま見えてきたはずだと。それをきちんと中間総括しながら、これからの望ましい遠野の農業といったものをその中で見出していくんだっていう中で、手づくりでやろうということで手づくりで行ったわけでありまして、日常業務を抱え担当職員も、あるいは関係者の皆さんも本当に苦労をしていただきました。果たしてこのビジョンはどのような形で点数をもらえるのか、あるいは評価してもらえるのか、これから、もうさまざま、決算委員会とか予算委員会の中でも議論はしていくことになろうかというように思っておりますけども、職員に対するあるいは関係者に対するねぎらいの言葉をいただいたっていうのは、関係者にすれば大きな励みになるんではないかなというようにも思っております。

そこで、合併もした、アクションプラン、これも変更した、不思議だと、というような話ありました。不思議でも何でもなく私はアクションプラン――100億円達成アクションプラン、そしてＡＳＴ、農業活性化本部、あぐりステーション遠野っていうのを立ち上げながら、そしてＡＳＴ100チャレンジ事業っていったものも検証しながら、ちっちゃな30万あるいは50万、そのような事業でも一つの成功事例をその中からつくり出せないかっていうことでいろいろきめ細かくこの５年間やってきたわけであります。

そしてまた、合併したっていうことが、そしてもともとがこの本会議場でも何度も議論されてるわけでございますけども、数字としての100億円、それを目標にするっていうことはそのとおりでありますけども、そういったひとつの――かつては遠野も農業100億円っていったもの、生産が100億円ほど達したことがあるんだと、あるんじゃないかと、そういう底力があるんじゃないか、だったらいろんな可能性にチャレンジしてみようと、できるだけそれに近づこうというのがこのプロジェクトであったわけであります。100億円達成できない。宮守と合併したからそれは100億円そのまましておくのはおかしいっていうことじゃなくして、それをきちんと着実に歩みを続けていくっていう部分の中にあって、この農業の一つの望ましい姿が見えてくるんじゃないかということで、それを今度ビジョンとして取りまとめたということになるわけでございますので、御質問にありました

とおり、計画どおり進んでいけるのかっていうのもありました。それは可能性についてどうなんだってなれば、可能性ありませんっていう答弁はできないわけであります。これは可能性を追求していかなきゃならないわけです。そのためには議員の皆様にも本当にお力添えいただかなければならないわけでありますし、また応援もしてもらわなきゃならないわけであります。いろいろビジョンをさまざまな形でいろんな意見、そしてまた、さまざまなその意見を申し上げ――これは当然当たり前、議論をしなきゃ、議論ですから当たり前なわけでございますけど、一方によっては文字どおり、先ほど申し上げましたとおり総合力として、それぞれの立場の人がそれぞれの形で頑張るっていうか、これに取り組むことによって生産農家の皆様もやる気を出してくる、また一つの手ごたえも感じてくる。それ一生懸命やって応援する、あるいは支える、あるいはともにやるっていうようなそのような構図の中で私は可能性っていうのが見えてくるんじゃないのかなというようにも思っているところございますので、そのような形での御理解をいただきたいと思っております。

それからビジョン７項目を示したと。そのうちに３点に絞ってというお話がありました。ひとつ耕作放棄地ゼロ宣言のまち、これは大分私どもも議論をいたしました。やはり耕作放棄地ゼロ宣言のまちということをしましたときに、本当にできるのかっていうものも。その当時全くゼロに持っていくっていうのが一番望ましい姿なわけでありますけども、幸い戸別所得補償モデル事業、いうところの生産調整になった――生産調整の対象になった水田を有効活用し、転作作物の作付を促進する水田利用自給向上対策事業、戸別所得補償モデル事業と２つが柱として水田のフル活用といったような仕組みも今現実に進んでいるわけであります。そしてそのような中で、いうところの高収農家と畜産の耕畜連携を活用しながら飼料作物のある、あるいは認定担い手農家や集落営農の方々が農地を活用する場合に農業委員会との連携や専門的なマンパワーを活用しながらという部分で、着実にそれに向かって取り組むという中で、例えば半分減ったぞとか、あるいは半分解消になったぞと、あるいは６割解消になったぞという数字でも、これは私は当市にとっては大変大きな数字ではないかなと。やはりそれぐらいの気概で取り組むんだっていうことで耕作放棄地ゼロ宣言のまちということを、あえてこれを訴えようじゃないかということでの位置づけをしたわけであります。

できるかできないかっていうのをやらない前からそれを議論してても私は始まらないと思います。農業委員会はもう今週パトロールに出るということで着々と準備を進めておりまして、農業委員の皆様が現地のほうに向かってそれぞれ耕作放棄地の現状をきちっと分析するっていうような活動も既に始めようとしておりますので、そういった方々との連携の中から、この一つの一定の成果っていったものをこの中で見出していきたいというように思っております。

それから、農業で生計が立ち後継者がいるまちの中におきまして、いうところのその所得っていったものをどのように位置づけているのかということでありました。今出荷額ということで見ますと、100万から300万円のところに約７割のあれが集中してる、集中っていうか大半そこになっているわけでございます。それで、このタフ・ビジョンの中におきましては、やはり認定農業者をどのように担い手としながらこれをパワーを後押しするかっていうことが一つの課題であろうということで、認定農業者という一つの定義の中にあっては、380万円っていう数字を持っておりますので、それをもってお答えとしたいと思ってますし、何とかこれはそのような方向で持っていくっていうような取り組みもまた進めていきたいというように思っております。

それから、この産地評価が高くブランド化が進むというこの遠野の取り組みでありますけども、やはりこれもさまざまなこのＡＳＴのこれまでの取り組みの中で、いろんなこの主産地化

あるいは消費者視点に立った取り組みといったようなもので位置づけておりますので、米、野菜あるいは工芸作物の耕種、そして和牛繁殖や酪農の畜産と小規模複合農家が多いというのが遠野の特徴でありますから、耕畜連携の中から、これから担当部長のほうからも答弁いたしますけども、有機農法など、それぞれのこの、言うなれば選別化したそのような産地評価が高い、そのような特産品っていうか主産地化っていったものを進めてまいりたいというように思っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから、それからあとは大体そんなところに、方法、タフ・ビジョン、それから雇用の問題について、地域連携型緊急雇用創出事業につきまして。

これも先ほど菊池民彌議員の一般質問についてお答えいたしました。

やはり今織笠議員から質問がありましたとおり、この問題につきましてもやはりこの何と申しますか、隠れてる数字もあるのかと、その辺きめ細かくやはりフォローしなければならないのじゃないのかなというように思っておりますので、これも先ほど来申し上げましたとおりそれはハローワークの仕事だ、それは県の仕事だ、それは市ではないっていう中で、こういった各機関が、先ほど担当部長がお答えしましたとおり、連携を密にしながら極めて、何と申しますか濃密なフォローをし、そしてそれをきちんとその対策を講じていくっていうことが非常に大事な一つの位置づけではないかなというように思っておりますので、具体的なこの資格取得のための支援を受けた就職状況であるとか、あるいはまちなか魅力再構築事業が繰り越した理由は何なんだとか、あるいはアグリビジネス創出事業があるが、この内容は一体どういう内容だというようなことでありましたので、より具体的に御答弁申し上げることが大事かというように思っておりますので、これにつきましては冒頭申し上げましたとおり、担当部長のほうからお答えを申し上げますのでよろしくお願いを申し上げたいというように思っております。

○議長（河野好宣君）　菊池農業活性化本部本部長。

〔農業活性化本部本部長菊池武夫君登壇〕

○農業活性化本部本部長（菊池武夫君）　命によりまして、織笠議員の一般質問にお答えいたします。

まず、有機栽培の推進を図るべきという御質問であります。まことに私もそのとおりだというふうに思っております。ビジョンの中におきましても、安心で安全な農作物をふやしていきたいということで位置づけております。

現在、さまざまな安心・安全の取り組みがあるわけですが、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画、これを県知事に提出して認定を受けるという制度があります。いわゆるエコファーマーであります。エコファーマーにつきましては市内では71人が認定を受けております。これをもっともっとふやしていきたいというふうに考えております。

エコファーマーにつきましては、サブセンターを中心として誘導を図っているわけですけども、今後は認定農業者につきましてもエコファーマーに挑戦していただきたいというふうに考えているとこであります。

それから、栽培の方法につきましては、やはり土づくりが重要という考えから堆肥センターの取り組みを推進してきています。昨年は水稲、小麦、大豆につきまして、市内の生産グループに協力をいただき、化学肥料に重点を置かないで堆肥と硫安のみで栽培するという実証試験を行っております。

昨年度の結果につきましては、初期生育がやや劣り、平均収量も若干減収であったわけですが、生育上は問題もなく、化学肥料にかえられるものと考えているところであります。引き続き今年度も実証試験を行っております。

このような取り組みを行う中で、議員の御質問のように栽培方法といいますか、栽培体系を確立していきたいというふうに考えております。

それから、市内にはさまざまな手法や品目に

ついて、有機栽培あるいは無農薬栽培、自然栽培などに取り組んでいる方々がおられます。減農薬あるいは減化学肥料による環境保全型農業の取り組みにつきましては高い技術力が求められます。そういった意味では成功例を紹介する、あるいは技術を紹介するという情報交換がまず基本的に大事であるというふうに思っております。まず取り組んでいる方々やこれから取り組もうとする方々と情報交換を行いながら、そしてまた、普及サブセンターとも連携をして指導体制をつくっていきたいというふうに考えております。

次に、販路の拡大についてであります。

議員の御質問のとおり生産振興と販路の拡大、これを一体的に進めるということがやはり重要であります。そのことはタフ・ビジョンの中にも位置づけているところであります。

販路の確保と、拡大という点につきましては、市場出荷と同時に契約栽培が大切であると考えております。あるいは品質や規格などが非常に厳しいと言われておりますが、生協などの消費者グループへの取り組みも大切であると考えております。さらには、直売所における販売も期待できる方法というふうに考えております。

現在、ＪＡにおきましても契約栽培に力を入れておりまして、品目及び面積が着実に増加してきているというふうに認識しております。

現在取り組みのある品目は、カボチャ・キュウリ・トウモロコシ・バレイショ・ニンジン・加工キャベツというふうに品目も拡大してきております。

したがいまして、今後も契約栽培の取り組みにつきましてはＡＳＴを中心としながらＪＡ等と連携を図って支援してまいりたいというふうに思っております。

それから、専門営業員の確保という御質問がありました。現在、農業活性化アドバイザーを配置をしております。作物栽培指導あるいは販路の開拓調査に取り組んでもらっているところであります。当面は、このアドバイザーあるいはＪＡサブセンターと連携をした取り組みの中で販路の開拓を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野好宣君）　運萬産業振興部長。

〔産業振興部長運萬勇君登壇〕

○産業振興部長（運萬勇君）　命によりまして、答弁いたします。

小項目に分けまして６点ほどの質問かと思います。

一つ目は、資格習得のための支援を受けた者の就職状況はどうなっているのかということでございますが、これにつきましては平成20年度の後半のほうからこの事業を実施してまいりました。平成20年度にはホームヘルパー２級研修を行っております。これには受講者が30名でございます。それとパソコン研修受講者14名を実施しております。

昨年度、平成21年度は、これらに加えて大型自動車の運転免許取得支援を行いまして、21人が免許の取得を実施しております。――免許取得しております。

この中でホームヘルパー２級講習あるいは大型免許の取得でございますけれども、あわせて平成20年度、21年度合わせて51名が資格を取得してございますが、その中で就職された方はホームヘルパーで７名、それから大型免許では３名、合わせて10名でございます。

この資格取得が、新たな職を探す際には対象職種として広がったことにより就職できたことは成果があったことと見てございます。

それから、もう一つは、緊急雇用で実施した臨時職員等のその後はどうなっているのかということでございますが、緊急雇用で行います臨時職員の採用につきましては、これは短期的なもので採用してございます。期限が定まっておりますので、その後につきましては一般の求職者として登録されますが、その一般の求職者としてのその後の求職ですね、の結果につきましては個々には把握はしてございません。いわゆるハローワークで毎月いらしております求職・求人あるいは就職者数、それらの中に包含され

ております。

それから、３点目でございますが、高齢者への就職の呼びかけや相談体制はできているのか、あるいは実態調査をしているのかということでございますけれども、高齢者の就職は厳しい状況が続いているのはそのとおりでございます。

なお、求人上には年齢・性別の制限を加えることができないのが原則ではございますけれども、ハローワークでの募集情報を探して事業所に応募をすることになるわけですが、現実には求人よりも多かった場合は若年者が優先されるというような実態があるようでございます。

こうした高齢者の相談窓口等でございますけれども、ハローワーク、最終的にはハローワークになりますが、ハローワークで求職の手続をするわけですけども、その前に相談に応じやすくするためということで「とぴあ」にその相談窓口を開設してございます。その中の約３割は50歳以上の年齢の高い方でありますが、さらにハローワークと連携しながら引き続き相談に応じてまいりたいと思っております。

なお、相談窓口あるいはハローワーク等にお見えにならない方につきましては登録等の手続きがされませんので、その中については求職者じゃないという扱いになっておりますので、その実態は把握することができません。

それから、４番目でございますが、ふるさと雇用事業で平成22年度に繰り越したまちなか魅力再構築事業の繰り越した理由と本年度の事業の進捗はどうなっているのかということでございますが、まちなか魅力再構築事業は、市の中心市街地の空き店舗への誘致のために、営業専任担当者を配置して商店街の充実とまちなかの魅力の再構築を図るための事業でございます。

これは平成22年の２月から事業を実施することで進めておりましたけれども、営業専任担当者の応募がなかったことから21年度中の事業実施ができませんでした。そのために平成22年度に繰り越したものでございます。

なお、平成22年度に入りましてまた募集しました結果、専任担当者が１人決まりまして、現在事業を実施している最中でございます。

それから、５番目ですが、平成22年度の緊急雇用事業の中に遠野アグリビジネス創出事業、農業雇用拡大試験事業があるけれども、事業の内容と試験の意味は何かということだと伺っております。

この事業は、農業活性化本部との連携のもとに進めておりますけれども、この事業は就農を目指す人や栽培技術の習得を目指す人を対象に、一定期間雇用しながら農業技術習得を図るものでございまして、農業後継者の育成にも寄与することを目的にしてございます。

具体的には、花卉や菌床シイタケ等の年間を通じてある程度作業できる作目に取り組みまして、認定農業者の法人等が事業主体で６人の雇用で現在実施してございます。

なお、事業名の中に「試験」とありますのは、この事業が今後とも継続的な雇用を生み出す事業になり得るかどうかを検証する意味合いを含んでいることから名称を試験事業としております。

それから、最後に、平成22年７月現在の雇用関係の数値等はどうなっているかということでございますが、７月の有効求人倍率は0.34倍となっております。これは例のショック以降徐々に数字が持ち直してきておりまして0.34倍という数字になってございます。

その内訳といたしましては、求職者が588人、求人が199人となってございます。これは昨年の５月、一番大変だったときでございますが、当時と比較しますと求職者で約300人が減ってる。求職してる人が減るっていうことは就職したっていうことになるかもしれません。それから、求人につきましては139人ということで約60人ふえてございます。そういったことから求人倍率が上ってきているということになります。

さらに、今回９月議会に御提案申し上げております基金事業の追加補正予算を行いますと、平成22年度の基金事業での雇用は101名となります。したがいまして、７月現在の求職者588人、単純に比較はできませんけれども、市が行

います基金事業含めますと１割以上は基金事業で求職者を救っているということになるのではないかというふうに思ってございます。

以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（河野好宣君）　午後１時まで休憩いたします。

午後０時01分　休憩

午後１時00分　開議

○議長（河野好宣君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

７番織笠孝之君。

〔７番織笠孝之君登壇〕

○７番（織笠孝之君）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、市役所の総合庁舎の検討についてでございますが、今までもさまざまなとこで検討委員会を立ち上げやってこられたわけでございますけれども、特にも学校問題なんかにおきましては、地域全体に浸透しないまま決定されてるような感じがいたします。そこで、これからの総合庁舎検討におきましては、やはり地域住民、遠野市内全体に問題を提起して、私は検討すべきではないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

次に、清養園クリーンセンター、ストックヤードを建設する場所についてでございます。

ストックヤードを建設するについては場所の選定が必要だろうと思います。そこによって保養センターのエネルギーの設備に要する敷設の場所も決定をしなければならないだろうと思います。そういった観点から総合的な計画が私は必要だろうと思います。行政の計画については、基本構想から始まって約３年はかかるわけでございますから、そこにさまざまな問題が生じますとすぐ５年はたつわけでございます。ですから、その計画について、もし具体的にあるのであればここでもう一度答弁をお願いしたいと思います。

次に、タフ・ビジョンの中で農業収入が農家の所得が問いましたところ、農家の収入が100万から300万の方が７割ぐらいいるという状況でございます。

今後、認定農業者になったらすぐ国の営農組合の農業所得の目標は380万でございますが、到底そこには行き着かないような気がいたします。この問題について、どう本当にきちっと計画を持って、対策を持って、全員の農家がなるには不可能だろうと思います。そういった中で、できる農家からどのような指導できちっとやっていくかという明確な答弁をいただきたいと思います。

それから、エコファーマーに挑戦をしているということでございましたが、エコファーマーはエコファーマーで大変すばらしいことをやってると私も聞いておりますし、たまたまエコファーマーやってる方々から、ことしっていいますか、大分前から根こぶ問題が出て困っておりますと言われております。そういったときに根こぶ対策はなかなか見えないようでございますが、どうしても農協、行政サイドに相談してもなかなか回答が得られない。ということで民間の飼料会社に委託したらやはりなかなかうまくいかなかったという答弁をいただいておりますが、そういう中で行政あるいはＪＡと相談しながらどのような対策を打ち立てていくのか、そういったことができなければエコファーマーの農業も難しいものになってくるのではないのかなというように思います。

次に、有機栽培についてでございますが、有機栽培については前にも述べたとおりなかなか難しい問題でございます。ですけども、それを今挑戦してやってる方々がおります。そのときにどうしてもその病害虫やさまざまな問題に当たるわけでございますけれども、そのときにそれがわかる、あるいは農商工の連携の中でそういった指導員といいますか、そういうきちっとわかっていただける指導員の確立が必要だろうと思います。相談したがすぐにわからなかったということでなく、本当にそういった指導員を私は確立することが大事ではないのかと思いますがいかがでしょうか。

それから、もう一点でございます。有機栽培の中で土壌診断をお願いをしたということになるわけですが、土壌診断はＪＡでもやってくれるということでお願いをしたら、どのぐらいの期間でできるのかということで尋ねたら、１週間ぐらいでできますということだったんですが、実際土壌診断を依頼したら１カ月以上もかかったと。そういう中で電話をしなければまだまだ出てこなかったという状況でございます。ですから、この辺の連携もうまく機能していないのではないかなというように思いますし、活性化本部を中心としてそういう対応ができないものか、改めて再質問して終わります。

○議長（河野好宣君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　織笠孝之議員の再質問にお答えいたします。

６点でありました。その中で４点目のエコファーマーと有機栽培については、この農商工連携の指導員の確保の問題、あるいは土壌診断等を初めとするその対応の問題ということで、３点ほどこのエコファーマー、有機栽培でありましたので、これは先ほどの答弁とのかかわりもございますので農業活性化本部長のほうから答弁を申し上げますので御了承を願いたいと思います。

まず、市役所総合庁舎という表現で再質問をされておりましたけども、そのイメージとするところがどのようなイメージで総合庁舎っていう言葉を使われているのか、いまいちちょっと不明確な点がありますので、答弁にどのような答弁をしたらいいのか。地域全体の振興というような言葉もあったわけであります。地域振興全体を考えない行政はないわけであります。地域振興全体を考えて、それぞれの地域の特性を生かしながらという部分の中で、限られたこのマンパワーと、特にも地域住民の皆様の大変な、それぞれの地域に対するこだわりの中でネットワークを構築しながら、そしてそれをその地域の活力にしようっていうことで懸命に頑張っているのが今の私は遠野の姿じゃないのかなと思っております。

したがいまして、庁舎の、この分散した庁舎をどのようにという部分は、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、このネットワークを活用しながら、文字どおりそこに従事する職員が、バリアがあってはならないと。何でもわかるようなそのような形での職員として、言うなれば何と申しますか、そういった職員になっていかなきゃならないということで、私は地域住民の皆様とのそこで信頼関係もでき、またさまざまなネットワークも構築でき、それが地域振興というものにつながってくるというように思っているところでございますので、ひとつそういった点での御理解をいただきたいと思っております。

それから、ストックヤード、これは場所の選定の問題でありますけども、先ほどの答弁でお答え申し上げましたとおり、このストックヤード、中継基地等につきましては、現在のクリーンセンターを位置づけるということで組合のほうと話し合いをしながら、しかるべき調査も行っていただくっていうことで今進んでいるということでございますから、その調査の結果がどのような形で出てくるかはともかくとし、あそこのクリーンセンターをこの新たな焼却プラントが北上市のほうに展開できた後は、あそこをストックヤードとして、中継基地としての活用を図るという方向で今調整しておるということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

タフ・ビジョン。所得の部分、農家出荷額の分で100万から300万が７割と先ほども答弁を申し上げました。認定農業者は380万円、これはかなり難しいんじゃないかなあというようなそういう認識であります。これはこの100万から300万の部分の中で、７割の方がそこにあるということを考えれば、非常に数字的には難しいという認識を持たれるかもしれませんけども、認定農業者っていう一つのマンパワーをきちんと確立しながら、その中でその農業者の皆様のやる気、まさに本気でやる気っていう部分を考え

る。それを各関係機関がそれぞれがそれぞれの立場で支援し、バックアップし対応すれば、この目標数値も決して達成不可能ではないっていうような部分の中で、やはりそういった気概の中で取り組むということが私は極めて大事だというように思っておりますので、目標を設定した、難しいんじゃないかっていうことを今言うわけにはいかない。たった今、このタフ・ビジョンができ上がったばっかりなわけです。たった今というか４月に。今取り組んでいるわけであります。それをきちんと正面から受けとめて、こういった数値に果敢に挑戦していくっていうその姿勢こそが私は大事じゃないのかなと。達成できるかできないかっていうようなところの議論よりも、達成に向かって進むんだっていうような、そのような取り組みが、遠野の農業を元気にするんだということになるかというように思っておりますので、御理解をいただきたいというように思っております。

○議長（河野好宣君）　菊池農業活性化本部本部長。

〔農業活性化本部本部長菊池武夫君登壇〕

○農業活性化本部本部長（菊池武夫君）　命によりお答えします。

エコファーマーにつきましては、先ほどの御質問にもお答えしましたが、岩手県が認定しておりまして、岩手県が主に指導をしております。遠野におきましてもサブセンターの普及員の皆さんがエコファーマーの拡大、そして、エコファーマーの皆さんが栽培上悩んでいることについて相談に乗ってるということが現状であります。

しかし、例えば薬を一般の観光栽培から半分以下に抑えようという栽培方法でありますから、そういった意味ではさまざまな課題、病害虫が発生するという、それを薬で抑えるのではなくて抑えるということでありますから、非常に困難な状況にあろうかというふうに思います。

しかし、いずれ岩手県、県内あるいは全国の情報を集めながら対応をお願いしたいというふうに思っております。

それから、有機栽培への挑戦についてでありますが、エコファーマーをもう一歩進めたものが有機栽培、無農薬無肥料で３年間栽培、それを認証されたものが有機栽培というふうに、農業と認識しておりますが、まさにそういった意味ではさらに病害虫のその影響が心配されますし大きな課題となってくるだろうというふうに思います。

そういった意味では、議員が御質問のように専門の指導員というお話はあるわけですけども、このようなその有機農業に対する指導、技術を持った方がやはり余り見当たらないというのが実態ではないかというふうに思います。

さらには、その有機農業と一言で言いましても、この中身は非常にその方法が多様であるということもその指導の難しさにつながっているのではないかなというふうに思っております。

ちなみに、議員も有機農業に取り組んでおられるということで大変すばらしいことだと思っておるんですけども、私も実はことし一反歩だけ無農薬・無肥料・無堆肥で米を栽培しております。案の定雑草にかなりやられたわけで、その雑草対策に対しても指導員ということの指導員の指導を求めたところでこれはどうしようもないわけで、やはりみずからがいかに取り組むかということが基本にあって、サブセンターさんなんかの御意見をお願いしたいと思っています。

そして、ＡＳＴにおきましては、さまざまなそういう相談を受け付けて、可能な限りアドバイスしたいというふうに思っておりましたので、御協力――窓口に訪れていただきたいというふうに思います。

それから、土壌診断につきまして１カ月以上かかったというお話につきましては、これにつきましては、実態を把握をしまして、ＪＡさんと速やかな対応をお願いといいますか協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（河野好宣君）　次に、進みます。17番石橋達八君。

〔17番石橋達八君登壇〕

○17番（石橋達八君）　通告に従い、一般質問を行います。

一議員にとりまして、この本会議場の一般質問は、大局的な立場から自分の考えを披瀝し、政策等を述べる大切なチャンスであることから、なるべく多く、できるなら定例会ごとに質問するよう心がけてまいりました。

これまでの施策を振り返り、現在の課題を掘り起こし、そして将来展望をお聞きしてまいりました。

今後とも、福祉・医療・介護、産業振興、環境そして教育・文化、市政を取り巻く課題は一層複雑多岐にわたっておりますが、より豊かで潤いのある市民生活のため発言をしてまいりたいと思っております。

さて、ことしは「遠野物語」発刊100周年を記念し、多くの行事が行われていることはもとより、国内の多くの人から注目され、報道もされております。

余談になりますが、８月の28日、秋田の大曲全国花火大会では、民話の里遠野かっぱ伝説の名前のついた花火も上がったそうであります。夜空はもちろん、雄物川の川面に遠野のかっぱが顔を出したかもしれません。

過日、遠野物語が100年間なぜ読まれてきたか、読まれ続けてきたのかの取材で、東京から来られた新聞社の方が語っておりました。東京新宿で開かれた遠野物語セミナーが大盛況でそうそうたる方々が参加されていたと本人は驚いておりました。ますます遠野の日本のふるさととして知名度を上げ、子どもたちや市民が誇りに思える遠野市をつくっていきたいものであります。

ことしは遠野を訪れる観光客を見て感じたことでありますが、小グループはペアで、アメリカやヨーロッパの方でありましょうか、外国の方が目についた記憶がありません。外国人観光客の誘致についても取り上げたこともありますが、国内はもとより外国人観光客として中国、韓国、そして台湾など、アジアの方々も訪れていただくことを期待したいと思います。

さて、最初の質問は、遠野市の社会資本整備、21世紀型の公共投資の積極導入について伺います。

昨年、ことしと経済対策などの手が打たれておりますが、国全体の景気状況は、リーマンショック後の最悪期は脱したもののいまだ好調とは言えません。依然として低成長にとまっており、新たに円高、株安は予断が許されない状況となっております。

御承知のとおり、雇用情勢も新卒・未就職者、失業者が多くいる状況であり、特にも地方経済はデフレの影響や公共投資の大幅な削減で大変だという声も聞こえます。コンクリートから人へというかけ声で大幅にカットされた公共事業の影響も出ているのではないかと思うわけであります。しっかり仕分けをかけなければなりませんが、今後とも地方の活性化のため交付金、雇用対策、真に必要な社会資本整備の前倒し等による景気回復のための緊急経済対策が必要であります。これらは国政に求めなければなりません。

遠野市では比較的大型の事業が計画されてまいりました。今後とも継続的に計画されることを求めたいと思います。

遠野市の平成23年度の予算編成がこれから本格的に検討がされる時期になろうかと思いますが、来年度以降、真に必要な社会資本整備、新たな福祉施設の環境整備、公共施設の耐震化、太陽光発電の設置や拡充、老朽化した施設の改修や新設、一般的にコンクリートの建物は耐久年数が40年から50年ぐらいと言われておりますが、私が中学１年生のとき木造の前遠野中学校が火災で消失いたしました。急遽、現在の遠中に移ってあれから50年経過しております。痛々しいほど老朽化を感じてなりません。特にもいまだ耐震化が行われてないことは一刻の猶予も許されないのではないでしょうか。市民センターや地区センター整備も急がねばなりません。

また、水洗化率の向上のためには合併浄化槽等の普及整備、上水道管等の計画的更新、大規

模修繕など、必要な事業は積極的にやっていくべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、遠野市過疎地域自立促進計画（案）についてお伺いをいたします。

今定例会の議案にもなっておりますがよろしくお願いいたします。

ことしの４月に過疎地域自立促進特別措置法が改正されました。過疎債の対象範囲が大幅に拡充され、これまでのハード中心からソフト面にも活用が拡充されております。過疎地域自身のアイデア、知恵を発揮する番であります。地域の実力が試されると言っても過言ではない。

その対象は市政全般に関して活用されますが、例えば高齢者の福祉向上についても過疎化の実態は深刻な面がいっぱいあります。過疎集落に住む人たちの生活の足の問題、ボランティアによる登録制の自家用車活用も参考になりますが、高齢者の日常の買い物や用足し、通院、暮らしの中で最も基礎的な条件となる地域医療の確保、居宅介護システム、新しい高齢者の緊急通報システム、そして人口流出や市街地の閉店に伴う空き家の問題、景観に加え治安対策の問題も出てくるかもしれません。地域の担い手確保など、地域の人が将来にわたり安心して暮らせる諸施策に活用できるようになりました。全国で1,727市町村のうち過疎地域に指定されている団体は776市町村、ソフト対策で使える過疎債の上限額は自治体の人口規模と財政力指数によってそれぞれ異なりますが、活用を図り地域のニーズにこたえていただきたいと思いますが、遠野市としてはこの計画（案）作成に当たり、どのようなことに留意され、どのようなことを目指しているのかを改めてお伺いをいたします。

次に、豪雨対策について伺います。

最近の気候にこれまでとは違う変化を感じるのは私だけではないと思います。農作物に対する影響など、ことしの猛暑は高齢者の命をも奪う暑さであります。また、同じ遠野市内でもある地域は大雨でも、ある地域は降らなかったり、ある地域では見る見る間に道路に水たまりができて田畑の水が住宅に流れ込むほど降っても、ある地域は全く晴れていたといった現象もあります。

気象庁の全国的データによりますと、ここ30年間で短い時間で強雨や大雨の発生回数が増加傾向にあるということであります。原因についてはいまだはっきりしないようでありますが、地球温暖化が進むと豪雨や強力な台風が高まるとされております。

そこで、遠野市の環境配慮契約法に関する取り組みをお聞きしたいと思います。

国や地方自治体が公用車などの製品や電力などのサービスを購入する場合、価格だけではなく二酸化炭素を初めとし、温室効果のガスの排出削減も考慮するよう定めた環境配慮契約法が平成19年に成立しております。

しかし、環境庁の調査によりますと、都道府県や政令都市と市町村ではその認知度に大きな差があるようであります。これまで遠野市としてもごみの分別、減量、省エネ、そして風力発電などクリーンエネルギーの導入などを図っておりますが、ことしのような天候は改めて、実効ある環境施策の推進のため、自治体がみずから果たすべき役割も必要であります。

遠野市として温暖化対策条例の制定など踏み込んだ対策もありますが、この環境配慮契約法に対する認識をお伺いいたします。

また、７月には岩手県内でも豪雨による被害が発生し、被害額も33億数千万円になっております。全国的にもゲリラ豪雨による土砂崩れ、土石流、河川のはんらん、床上・床下浸水、また２年前のことになりますが神戸市灘区では川遊びをしていた子どもを含む５名の方がこのゲリラ豪雨に襲われて命を奪われております。今後、こうした気候変動による災害発生に対する備えが必要と考えます。地震や台風、大雨、土砂崩れ等の自然災害を想定した、予測した予測マップを各自治体が作成することになっておりますが、これまでのハザードマップは１時間最高50ミリの降水量を想定した治水整備、災害対策が作成されたものと認識しておりますが、１

時間に100ミリとなるとそれとは別に対策が必要ではないかと考えます。現実にこの８月31日にはお隣の宮古市区界では１時間に観測史上最大の52ミリ、一関では１時間に換算すると局地的に100ミリも記録されております。

新防災センターの整備が進行中でありますが、防災関連の機器についても最先端のシステムの導入を求めたいと思います。

また、ゲリラ豪雨に対する防災意識の啓発、各地域を想定した豪雨の際の避難マニュアルの作成、情報、伝達体制、遠野テレビ等による告知放送、携帯電話の活用などなどソフト、ハード両面から市民の生命、財産を守っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

高齢社会の課題について伺います。

今100歳以上の方の生存不明が大きな問題となって報道されております。それはそれとして、長寿であることはすばらしいことでありますが、それに伴う課題も出てまいります。

３年前のデータになりますが、遠野市の全人口に占める65歳以上の割合は、岩手県下13市の中でトップだったと思います。そういう意味で遠野がどのような施策対策を打てるか、ある意味大事な立場にあろうかとも思います。市民だれもが年をとってまいります。病気にもなります。足腰も弱ってまいります。願わくは最後の最後まで元気でいたいものであります。

孤独の問題では、デイサービスなど参加している方々からは、「本当にいい」と、「おかげさんでお話相手ができてお風呂にも入れていい。幸せだ」といった感想も伺いますが、問題はそれから外れた高齢者の人がどのようになっているかであります。孤独死の問題では、老人クラブの皆様の活動で日常の安否確認や高齢者の見回り、地域支援者の活動が行われているようでありますが、地域福祉計画の進みぐあいはどのようになっているのでしょうかをお聞きいたします。

ことしは、朝目を覚ますと救急車のサイレンが何日も聞こえました。例年にない出動回数ではなかったのかと、このように感じております。消防署の皆様には大変御苦労様と申し上げたいと思います。

さて、この救急車で人が搬送される場合、高齢者がいざというときに搬送される場合、神奈川の大和市の救急医療情報キットがテレビで放送をされておりました。同じく神奈川の南足柄市でも安心キットが無料配付されたという報道もされておりました。その人の詳しい情報が冷蔵庫を見ればわかるというものであります。緊急時の正確な情報は重要であり、生存率や生還率にかかわります。当市としても参考にならないものでしょうか。子育てするなら遠野市、老後も送るなら遠野市となれば大変よいのではないかと思います。高齢者の方々が具体的に何に困り、何に悩み、何を求めているかこまごまと調査し、高齢社会の総合的対策を求めたいと思います。

子育てプランに対し幸齢プラン。「コウレイ」の「コウ」は「高い」でも「後」でもありません。「幸せ」と書いて「幸齢」でございます。

先ほど新防災センターにかかわり最新のシステム導入を求めましたが、高齢者の安否確認のテレビ電話の導入、高齢者でも簡単に使える携帯電話など、導入できればと思いますがどのようなものでしょうか。

次に、新しい福祉について伺います。

日本は今、高齢化、女性の社会進出、世界を取り巻く不況など目まぐるしい変化の中にあります。国民の生活と価値観は多様化し、男女の役割や家族のあり方などライフスタイルの模索も始まっております。

しかしながら、こうした変化変化の流れに対応できずにとまどう人も少なくありません。グローバルゼーションの経済の中で生み出される不安定な雇用、所得格差、うつ病、ＤＶ、児童虐待、不登校など、病んだ心から生まれる深刻な問題、増加する独居老人の問題など、これまでの社会制度で想定しなかったリスクへの対策が求められております。

私ども公明党では、年金、医療、介護の充実

に加え、生きること自体を脅かす新しいリスクへの対策を新しい福祉として提案をいたしております。これまでも社会福祉法は福祉サービスとして国民の利益保護の役割を果たしてまいりました。さらに、最近では、地域福祉の推進など共助のあり方も図られており、市民協働の色彩も強めております。

前段で申し述べましたが、経済や社会構造の変化とともに、少子高齢化の避けがたい波の中で、家庭における悩みに変化の兆しが見えております。それは障害認定もできず本人や家族だけで苦しむ精神疾患の病気の多発的傾向であります。つまり現在の福祉の狭間にある人たちであります。

一例を挙げますと、精神的な病であり国民病とも言われておりますうつ病の問題であります。厚生労働省の患者調査報告によりますと1996年は43万人、一昨年の2008年は2.4倍の104万人と急増しているようであります。統計にはかれない方も含めると250万人とも推測をされております。全人口の２％は深刻であります。この病気によって引きこもり、不登校、更年期障害、自律神経の不調、さらには対人恐怖症や働きたくても働けない、外出もできないという不安感、本人も家族も悩む状況になっております。

また、発症する原因や病気の形態もさまざまであり、かつ複雑ということであります。この病を克服した方もおられますが、この病気の広がり傾向を見ますとせっかくの能力を持ちながら社会でそれが発揮できないことは人材の損失と言わざるを得ないのであります。

こうした状況の中、企業側にも行政側にも有効な対策がいまだにないのが現実であります。

重ねて申し上げますが、こうした人たちに福祉の光を当てるには、年金、医療、介護などの従来の社会保障制度の枠を越えた、違うもう一つの新しい福祉政策の展開が求められます。

我が党では、一昨年、党内にうつ病対策ワーキングチームのプロジェクトを立ち上げ、その対策に力を入れております。その対応策として、薬物療法に加え、認知行動療法等も併用し政府に提案しております。

しかしながら、これは医療制度の一分野に過ぎません。今後、福祉面でのサポーターも必要であります。

さきにも申し上げましたが、この病気に付随した社会的な心の病として、ＤＶ被害、児童虐待被害、高齢者の孤独死や自殺の問題など、見えにくい心の病気への対応が新しい福祉の視点として重要と考えます。遠野市としてのうつ病に対する取り組みはどのような方針があるのか。福祉の光の届きにくい人たちへの公助、共助を含めた新しい福祉について、市長の御意見を、見解を求めるものであります。

以上を持ちまして、今期の一般質問はどんどはれとさせていただきます。（笑声）御静聴ありがとうございました。

○議長（河野好宣君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　石橋達八議員の一般質問にお答えいたします。

大きくは５点にわたっての御質問と承知いたしました。公共事業、地域の経済の底上げ、さらには過疎地域自立促進特別措置法の今後の展開、さらには豪雨対策、高齢者社会の課題、遠野市としてのどのような対策を考えているか、新しい福祉というこの概念に、この現代病と言われるうつ病の問題等についてどのような対策を講じるかという形での話をいただきました。

その中で豪雨対策の中におきましては、この新しい災害情報システムの話もございましたので、これは今プロジェクト進めております新消防庁舎との兼ね合いもございますので、消防長のほうから具体的に御答弁申し上げます。

それから、もう一つは、この高齢化社会のほうで、やはり安心・安全のためにどのような情報システムを構築してるのかと、考えているのかという話もありました。この新防災センターとかかわる最新エコシステムの導入についてということでのお話もありましたので、これは文字どおり総合行政としての中から健康福祉部のほうもいろいろかかわりながら進めております

ので、健康福祉部長のほうから現在の取り組み状況について御答弁申し上げますので、御了承いただければというように思っております。

質問の冒頭、遠野物語100周年という話の中で大曲の花火の話が紹介されました。80万人という方がこしの大曲の花火に、言うなれば見学されたそうでございます。その中で遠野物語100周年にかかわる花火が打ち上がったということで、大変な評判だっていうことを私の耳にも届いておりまして、これはやはりこの遠野物語100周年、その中において、この夢花火という中で、市民の皆様の力によって20年間この夢花火が続いてきたというものが大きな裏づけとなりまして、まさに日本というよりも世界屈指のこの花火大会のこの遠野も飾ったというような一つの結果を得たんじゃないかなと思っておりまして、これはまさに多くのこの関係者の皆様の取り組みにもまた感謝をしなければならないんじゃないのかなと私は思ってるところでもあります。

さて、この社会資本の整備ということでお話ありました。これはこの質問の、石橋議員のこの質問の背景には、いうところの積極的な事業展開を図りながら、地域の経済の底上げをすべきじゃないかなという認識の一つの認識があっての御質問だというふうに思っております。

きょうの午前中の菊池民彌議員の繰り越し事業の部分につきましても、国のほうで進めておる、言うなればこの世界同時不況、平成20年９月リーマンブラザーズのこの経営破綻がきっかけで起きた世界的な経済恐慌なわけでありますけれど、これによりましてあっと言う間に、それこそ地方にもこの雇用不安あるいは不況っていったものが押し寄せてきたわけであります。政府におきましてもこれを放置するわけにはいかないっていうことで、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、地域活性化生活対策臨時交付金、平成21年度には地域活性化経済危機対策臨時交付金、地域活性化公共投資臨時交付金、地域活性化きめ細かな臨時交付金といったような対策を次々と打ち出しながら、いうところの景気の底上げを図るべき対応をしたわけであります。

当市といたしましても、この総合計画に搭載されている事業の前倒しと、多分思いつきでやるわけにいきませんからもう前倒しだと。それから、市内への経済効果が十分に期待できる事業と、それからこの起債充当で計画してる事業の財源の振りかえ、これも財政運営上大変重要なことなわけでありますから、そういったようなことをきちんとポイントとして設け、これは事業採択基準として設けて、それぞれの交付金の充当を行いながら事業を実施したわけであります。もちろんこの事業展開に当たりましては臨時議会等も開催しながら、議員各位からも大変な御理解のもとにタイミングを失しないような形でのこのような事業の展開ができたんじゃないかなと思っておりまして、５つの交付金でもって42事業、総事業費は24億7,000万、そのうち交付金総額は13億7,000万っていうような結果を得てるわけであります。これは非常に大きな経済波及効果、経済対策としては一定の役割を果たしてんではないかと思っております。

ちなみに、急ピッチで現在工事が進んでおります斎場建設も、21年度の地域活性化経済危機対策臨時交付金の充当を受け、この事業を前倒しにしたということになるわけであります。この交付金がなければなかなかやっぱり財政的にも判断できなかったんじゃないのかなというように思っておりまして、23年５月の完成を目指し、この斎場が工事中だというのもこのような背景があってのことかというように認識しております。

それから、交付金事業ではありませんけども、現在、やはり進めております消防、新消防庁舎のこの改築プロジェクトと申しますか、新築移転も24年８月の供用開始を目指しながら進んでいるわけでありますので、こういったようなものもこれからの地域の経済の活性化には一定の役割を果たすんじゃないかなと思っております。

それから、６月の、ことしの６月の補正予算で、これもいろいろ議論もいただきましたし意

見もいただきました。この総合食育センター整備事業という中で、これも基本設計及び実施設計費を計上したわけであります。これも交付金が手当をされたということで、議員各位からも、まだこの総合食育センターの全体の中身が見えてないのに進めるのかという議論もあったわけでありますけども、この交付金をうまく活用するっていうことで、国のほうからは交付をしてあるんで、きちんとこれを財源担保するような手続きをとってほしいというようなこともあったもんでございますから、今盛んに市民懇談会を設置しながら、どのような形での総合食育センターをきちんと位置づけるかというような中でおきまする今作業を進めておりまして、これは総合計画の後期基本計画にもきちんと載せるということにもなろうかというように思っております。そういった事業もあります。

それから、これは中学校再編成がらみの事業とも位置づけられるというように認識もしてるわけでございますけども、ただいま石橋議員から質問ありましたとおり、遠野中学校、痛々しいっていう表現あったわけでありますけども、これも子どもたちのためには改築を急がなきゃならないわけであります。総事業費は、あくまでも概算ですけども、19億から20億円ぐらいかかるということになっておりますので、この改築に係る環境が整い次第、これにも取り組まなければならないのかなというようにも思っているところであります。

また、遠野小学校の屋内運動場の改築整備事業、これは今度の補正、９月議会にも調査事業は載せておりますけども、24年度の事業費で――24年度でもって総事業費は概算で約２億4,000万といったものも位置づけておりますし、それから平成28年の岩手国体、これもカウントダウンが始まっております。少年サッカーの会場整備、これも行わなきゃならないというような形でさまざま、ただいま御質問にありましたとおり、市民の皆さんに――市民の方々にとって本当に待ったなしのこのようなプロジェクトが待っておりますので、きちんとした財政シミュレーションを行いながら、有利な財源を幾分でも確保するという中における対応を進めてまいりたいというように思っております。これらにつきましても一括交付金の議論が今されております。この部分も一括交付金の中で市町村が、基礎自治体が使い勝手がいいっていう部分においては非常に響きのいい言葉なわけでありますけども、いろいろ新聞報道等を見ますと、地方のほうには約３割ぐらいその交付金が減るんではないかっていうような財政シミュレーションもされてるっていうことなもんでございますから、国の動きなどもよく見ながら、総務省のほうでは交付税のほうについては今年度並みっていったようなものはきちんと要求をしてるということでございますけども、国の概算要求、ものが96兆円にもなっておるというようなことと、それからこの前お聞きしましたところ、この予算編成作業が１カ月以上作業がおくれてるっていう話も聞いておりますので、そういうようなこともよくアンテナを高くしながら、この積極的な財源確保と、こういった社会資本整備にはタイミングを失しないような形での対応を進めてまいりたいというように思っております。

それから、過疎地域自立促進特別措置法についてであります。

これは、この計画につきましては今議会に市町村――あらかじめ都道府県に協議し、市町村議会の議決を経て過疎地域自立促進計画を定めなければならないということになっておりますので、今議会にこの計画を提案申し上げているところであります。

これは、大変作業とすれば実質２カ月あるかないかの作業でありました。改正過疎法そのものがどうなるかという部分もあったわけでありますけども、議員立法で改正過疎法が４月１日施行という中にありまして、それがさまざまこうきちんとなって、私ども市町村に作業っていうことで来たのが５月連休明けてからでございましたから、かなり作業が集中的に行うことになったわけでございますけども、おかげさまで作業が間に合いまして、この９月議会に提案す

るというところになりまして、今議論をいただくということになってます。

このハード事業重視からソフト事業重視で大きくギアチェンジしたということでありまして、既に総務省のほうからは、当市におけるこのソフト事業に使える過疎対策事業債の上限額、これはあくまでも試算でありますけども、22年度は１億7,107万2,000円という数字も示されております。これは一応この部分は過疎対策事業債を活用して、ソフト事業に言うなれば使っていいですよというような形での数字も示されているわけであります。そんな会計もありまして、23年度を初年度とし27年度を最終年度といたしますこの後期基本計画、後期５カ年計画、総合計画、後期５カ年計画にこれをきちんと位置づけるという部分で、今般議会のほうに提案しております過疎計画は、後期基本計画の先行計画という中に位置づけているわけでございますので、これを着実に実行するということになろうかと思っております。その場合のこの計画の特徴は、地域の雇用を地域雇用の創出と、地域経営改革のこの２つを優先課題としながら、10の事業を重点施策として位置づけ、それをプロジェクトとして位置づけているところであります。

この場合における一つの当市の過疎計画の一つの何と申しますか、目玉と申しますか、その特徴は、地域活動専門員配置事業といったものをこのソフト事業として位置づけたいというように思っております。

これは、先ほどの織笠議員の質問の中にも、地域振興といったものが市全体として見えるようなものがなければだめなんだっていうようなお話がありました。私は、建物を建てるっていう部分における地域振興じゃなくして、そこにかかわっている職員も含めて、市民の皆様の知恵や工夫をお借りしながら、職員もみずから市民目線の高さの中に立って、どのようなこのソフトのネットワークを構築するかっていうことが地域活性化にとっては非常に大事なことではないかなというように思っておりまして、このマンパワーとしての地域活動専門員の配置事業っていったものをどのように展開するかということを今いろいろ検討もしなければ、これからいろいろ検討しなきゃならないかというように思っております。

当然のことながら、その議論の過程には地区センターのありようをどうするのかといったようなものも避けて通れない議論にはなるんじゃないかなと思っておりますので、市民の皆様あるいは議員各位、そして特にも庁内が、庁内議論を十分に行いながら、この地域のプランナーとしての地区センターのあり方についても、この過疎計画の中における一つの柱として位置づけて議論して、実行してまいりたいというように思っております。

もちろんこの地域活性化のみならず生活交通の問題、交通弱者の問題あるいは介護を初めとした高齢者福祉、地域医療の確保、産業振興、地域教育環境の確保あるいは自治会活動、さまざまあるわけでございますから、こういったようなものを、よく私申し上げておりますけれども、縦糸を横糸にしながらの仕組みをつくっていきたいというように思っております。

なお、この過疎問題につきましては、先般、総務省のほうから連絡がありまして、過疎問題懇談会のメンバーとして引き続き指名をというような形での連絡いただいておりまして、今月末にはこの改正過疎法の中におけるこの過疎問題にどのように取り組むかっていう会合が総務省のほうで行われるということになっておりますので、そちらにも出席しながら、地域の実情といったものをことあるごとに主張し訴えていきたいというように思っているところであります。

それから、次に、豪雨対策についてであります。

これはこの豪雨対策、新たなハザードマップなどの対策は必要ないかというようなお話でありました。

この連日の猛暑にも代表されるように、最近の気候変動といったものは、非常に何かこれからの一つの気象状況っていいますか、地球規模

における何か変化があるんじゃないのかと感じさせるほどの猛暑であります。これからさまざまな政策を、あるいは事業を、企業が事業を起こすにしても自治体が政策を、国が政策を検討するに当たっても、気象変動っていうものがもう避けて通れないっていうことがよく指摘されております。これまでは人口減少であるとか高齢化だとか少子化だとか、そのようなものが一つの地域経営を考える場合においては考えなきゃならない一つの課題であったわけでございますけども、気象変動といったものも考えなければ、いうところの農業政策もなかなかうまくいかないんじゃないかなっていうようなことも言われているわけでございます。この最近のこの豪雨、ゲリラ豪雨って言われるものは何かそんなことを感じさせる一つの現象でもないかなあというように思っておりまして、その中で環境配慮契約法に対する認識を示してほしいというお話がありました。

これは御案内のとおり、質問にありましたとおり、環境に配慮したこの契約を、いわゆる環境配慮契約、グリーン契約ってことになるわけでございますけども、製品やサービスを調達した際に環境を考慮し、環境への負荷ができるだけ少ない製品を優先的に選択し、環境保全に取り組むことだということが法律の趣旨なわけであります。

これにつきましても、当市としては平成15年度からエコオフィス活動に取り組みまして、ＩＳＯ14001の認証を得ながら環境負荷の低減を実施しております。昼休みにおける消灯、冷暖房使用の抑制、夏は28度、冬は19度、それからごみの発生抑制、資源化などにも取り組んでいるところであります。

この遠野市の地球温暖化対策実行計画の平成20年度の市の事務事業に係る温室効果ガスの総排出量、これは平成15年度に対し17.7％を下回る排出量となっており、減量化が進んだということも一応数字的には検証されておりますし、21年度の公用車の更新に際しましては、低燃費、低公害車両21台購入するっていう中でそのような対応も行っているところであります。

そしてまた、それぞれが環境保全に取り組むっていいましても、これは事業主あるいは市民、さまざまな立場の中でこれを取り組んでいかなきゃならないわけでございますので、私はこの環境契約法ももちろんそれぞれの趣旨としてはその必要性は認めるわけでありますけども、問題はこのふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例、そしてそれに伴う遠野市環境基本計画っていうものを策定しているわけであります。その中においては市民の責務、滞在者の責務、事業者の責務、市の行政の責務等明確に示しながら、この着実に環境を守っていこうという条例を既に制定しておりますので、この今のこのふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例のこれの着実な進行管理がまず大事ではないのかなというようにも思っているところでございますので、御了承いただければというように思っております。

それから、想定できない災害に備え、新防災センターにおけるシステムの導入等につきましては消防長のほうから答弁を申し上げますが、この豪雨災害も含め、この正確な災害情報収集に努め、早期の情報提供を行っていくということが、これはもちろん基本なわけであります。そしてまた、住民の皆様もみずから危険を感じたらすぐに避難する。自分の身は自分で守るという心構えも普段から持つということも大事なわけでございますので、自主防災組織のこの普及啓発を精力的に行うということも大事な対策ではないかなと思っております。

ちなみに、90行政区中74行政区82.2％の結成率であります。したがって、残りのこの行政区に地域防災の取り組みやら、あるいは活動指導等を行いながら、防災応用力の向上にも努めていきたいと思っておりますし、今週末行います市の防災訓練におきましても、このさまざまな災害を想定したという中における訓練、特にも自治会及び自治防災組織を中心に、住民の皆様による災害時要援護者の安否確認、松崎７区、８区及び上郷２区、３区等で避難訓練、初期消

火訓練、応急手当訓練等を実施いたしまして、災害時の役割、災害対応の活動などを検証することといたしておりますので、このような地道な取り組みをこれからもきちんと行ってまいりたいというように思っております。

次に、４番目の高齢者社会の課題についてであります。地域福祉計画、３年前はトップであったんではないかっていうことで、さまざま高齢者の課題には総合的な対策は取り組んでいかなきゃならないというお話でありました。

地域福祉計画ということで３年ごとに見直すということで、この個別計画で地域福祉計画の個別計画であります遠野市高齢者福祉計画、介護保険事業計画などに基づいて実施しておりまして、地域福祉計画はことしが推進５カ年プログラムの３年目に当たるということでありますので、現在、その総合窓口体制の充実や地域見守り体制の構築など、最終年度である平成24年度までに終えるように、関係団体との連携のもとに取り組んでいるところであります。やはりこれは大きな課題であろうかというように思っております。

特に私は、基本的にはこの社会福祉協議会との連携のもとに、文字どおりこの地域包括支援センターのような、ようなっていうよりもあの機能が365日機能し稼働するようなそのような仕組みをつくっていかなきゃならないし、また24時間体制なども構築していかなければ本当の安心・安全っていったものは構築できないんじゃないかなと思っております。きょうは日曜日だとか今は夜だというようなことはないような、そのような仕組みづくりもまた敷かなきゃならないかというように思っておりますので、御質問にありました高齢者ニーズの詳細調査と総合対策でどのようなことを行っているかっていうことにつきまして、健康福祉部長のほうからその内容も含めて答弁を申し上げますので、御了承をいただければと思っております。

最後の質問であります。

新しい福祉についてということで、うつ病対策の取り組みについてのお話がございました。精神状態の低下あるいは食欲の低下、不眠などを特徴とする精神的な病気で心身両面にあらわれてくると言われております。これは議員の質問にも、石橋議員の質問にありましたとおり、ここ数年でもう確実にふえてきているということで、今やマスコミ報道等を見ますと国民病だとまで言われておるというようなことも承知しております。

統計的に見ますと35人から50人に１人がうつ病というような、そのような極めてショッキングな研究結果も出ておるということも聞いております。当市としますと市の人口は３万人だということを考えれば、600人から850人がこういったうつ病の患者ではないかっていうことも推計されるわけでありますから、これは文字どおり、質問にありましたとおりほっとけないということになるかというように思っております。

一時期はうつ病は心の風邪だという中で、ほっといても簡単にっていうような風潮もあったわけでありますけども、これはなかなか時間がたてば治るという病気ではないっていうことも研究の結果としてあらわれており、特にもこの自殺というあってはならないそのような最悪のパターンにつながるっていうような関連性も高いっていうことも研究結果として出ているようでありますので、経済問題あるいは健康問題、その背景にあるのがうつ病であるっていうわけでありますから、だれでもが安心して生活できる地域づくりを目指すという部分もこれは対策としては大事ではないのかなというようにも思っているところでもあります。

傾聴と、「傾いて聴く」と、「傾聴」というこの相手の話をじっくりと聞くというこの傾聴ボランティア、これは非常に大事なっていうような対策だっていうことを聞いておりまして、心の健康づくり事業としてこの傾聴ボランティア事業で、当市におきましてもボランティア、傾聴ボランティア「ひなたぼっこ」、あるいはひなたぼっこなどがとぴあでこの傾聴サロンを開催しておりまして、この認知症やひとり暮らしの方への訪問活動も行っております。

それからまた、高齢者の方々には特定検診時のチェックからハイリスク者を特定しながら、回想法――回る想う法と、昔を思い出すということになるかと思いますけど、回想法支援事業を実施しながら早期治療といったものにもつながるというようなことが非常に大事だというようなことを言われております。

私も盆休暇期に福祉のふれあいホームやら、あるいは施設等を数カ所回って歩きました。また、きのうも宮守町の敬老会のほうに出かけて、いろいろ高齢者の皆様とも懇談をしてまいりました。

やはりこの回想法という昔懸命に頑張ったことでもって話しかけると、お年寄りの皆様もそれを思い出しながら、本当に目が輝いてくるというのを実際私も体験してきておりまして、そのようなちょっとキザな表現にはなろうかと思いますけれども、心と心が通い合うような、そのようなきめ細かなこのような、まあいうところの話をじっくり聞くというような中における対応なども、お金がかからなくてもできる対策だという部分においては大事なことではないのかなというようにも思っております。

このような一つの対策の中から、うつ病というものを少しでも防止するというか、防ぐと、あるいは少なくするといったような体制、相談体制の充実などもいろいろ図ってまいりたいというように思っておりますので、御了承いただければというように思っております。

以上、私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（河野好宣君）　奥寺消防本部消防長。

〔消防長奥寺啓蔵君登壇〕

○消防長（奥寺啓蔵君）　命によりまして豪雨対策の質問中、新総合防災センターの情報システムに関する部分についてお答えいたします。

洪水、地震、土砂災害と多岐にわたる自然災害の被害を予測し、その被害範囲を地図化した災害予想図、いわゆるハザードマップですが、その予想を超える被害がゲリラ豪雨と言われる集中豪雨により被害が各地で出ているところであります。

質問の中にもありましたけれども、岩手県内ではことし７月17日に岩手町、一戸町、葛巻町の県北部３町で時間雨量59ミリの雨量を観測し、局地的な豪雨で農地や道路ののり面が崩れるなど被害が発生いたしております。

遠野市でも８月14日、お盆の最中でありましたが大雨警報が発令され、降り始めから雨量が附馬牛町小出地区で93ミリを観測され、市災害警戒本部では警戒パトロールを実施したところではあります。

被害の詳しい状況につきましては夜間のため、正確に把握できなかったことから、翌日も引き続き建設課、消防本部合同で市内一円のパトロールをしております。幸いにも大きな被害には至らなかったものであります。

また、市では昨年に引き続き６月24日に市内土砂災害危険箇所パトロールを遠野土木センター、遠野農林振興センター、遠野警察署、砂防ボランティア協会及び消防本部との合同で市内16カ所を目視ではありますが点検しております。

遠野市内では大きな被害は発生しておりませんが、自分が住んでいる地域の危険な箇所や避難所の情報を共有しながら、防災意識の向上を促す体制づくりにも努めているところであります。

現在、平成24年度の供用開始を目指して、新消防庁舎の建設を進めております。現在消防庁舎本体の実施設計を組んでおる最中ですが、これとあわせ新消防庁舎の消防本部通信司令室に災害情報ネットワークを構築すべき具体的作業を今進めているところであります。

通信指令システム基本計画をこのほどまとめました。それに基づき関係事業者から最新の通信技術を生かした合理的なシステムの提案を受け、防災情報システムの構築を進めようとしております。

災害時における市の危機管理センターとしてのハード機器の導入、防災行政無線や市内約８割の世帯が加入している遠野テレビなど、これ

まで市が整備してきている情報インフラと最新の通信技術との連携により、市民への災害情報を迅速かつ明確に提供できるシステムの構築を目指し、現在作業を進めているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（河野好宣君）　山尾健康福祉部長。

〔健康福祉部長山尾幸司郎君登壇〕

○健康福祉部長（山尾幸司郎君）　命によりまして石橋議員の新防災センターとかかわる高齢者の安否確認等の最新システムの導入はという部分につきましてお答えいたします。

緊急通報システムにつきましては、現在病弱であったり高齢者のみの世帯等緊急時に支援が必要な方を対象に、消防署と連携した緊急通報システム約390台を配備しているところであります。

システムとは別に市老人クラブ連合会に対しまして、ひとり暮らし老人や高齢者等への週１回程度の訪問による安否確認を委託しまして、また地域福祉事業といたしまして配食ボランティアほのぼの会によります安否確認などの取り組みも行われてございます。

さらには、地域で支援が必要とされた障害者や高齢者などの生活弱者、要援護者に対しましても、社会福祉協議会が中心となりまして緊急安心箱の配備を進めているところでございます。

新システムにつきましては現在策定してございます総合計画後期基本計画との整合性を図りながら、このたび総合防災センターの整備とあわせて導入される消防本部通信指令システムとの連携する緊急時情報システムの中で検討会を、検討チームを組織しまして、見直し、検討を進めているところであります。

いずれにしましても、高齢者に優しく機能的に使いやすいシステム導入へ向けて、現在チームの中で検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（河野好宣君）　10分間休憩いたします。

午後２時13分　休憩

午後２時23分　開議

○議長（河野好宣君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に進みます。10番佐々木譲君。

〔10番佐々木譲君登壇〕

○10番（佐々木譲君）　社民党遠野支部の佐々木譲であります。通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、本田市長にお尋ねします。

本市２期目の市長として一年が経過しようとしていますが、本年は１期目に策定された本市総合計画の前期５カ年計画の最終年度に当たります。さきの議会でその計画した事業の着手率はほぼ95％であると報告されました。このことは高く評価すべきことであると思い、この間の市当局を初め関係者各位に深く感謝申し上げます。と同時に、残された課題解決に向けてなお一層の御尽力を願う次第です。さりながらこの間、悲しむべき事件、事故が続いたのも事実です。「百里を行くものは九十九里をもって半ばとす」の言葉のとおり、安心することなくお励みいただきたいものです。

質問に入ります。まず最初は災害時における要援護者等に対する支援についてであります。

前期５カ年計画の人口構造の変化予測では、高齢者比率が平成27年には34.7％と予測してありましたが、本年７月末では33.5％となっており予測を越える数値です。人口数の動向も同じです。平成17年の合併時には３万2,364人だったものが、本年７月末で３万340人と約５年間で2,024人も減少しており、３万人を割るのも間もなくと推測されます。要援護者数も6,692人と増加に歯どめがかかりません。福祉の里の果たす役割はますます大きくなるものと考えられます。

今月12日に実施されようとしている本市防災訓練でも、高齢者、障害者等の見守り体制整備モデル事業として各自治会での取り組み状況が検証されますが、それとは別に災害時における要援護者に対する支援にどう取り組もうとしているかお尋ねします。

具体的に言えば、要援護者同士で支援し合わなければならないような事態が間もなくやってくるのではなかろうかということであります。今こそ高齢者支援を全市的な課題として組織的に取り組むべきです。

少子化にとっても同様です。少子化対策・子育て支援により、若干の回復の兆しが見られるものの微妙であり、数値は述べませんが深刻な問題と考えざるを得ません。若者が少ない、結婚に至るカップルが少ない。この現象は本市に限らず全国的現象と言えますが、以前にも提案した結婚祝い金等を含めた新たな施策が求められますが、結婚祝い金創設の考えはないか再度お尋ねいたします。

本市の基幹産業である農業においても、新たにタフ・ビジョンを策定し、農業の再生を図ろうとしている取り組みは評価しますが、肝心の労働力となる人材が減少しつつあることに不安を抱くものです。人口減少に歯どめがかからない中で、県外から本市へ移り住んだ定住者の増加については、去る８月29日岩手日報論説の「地域活性化に希望の明かり」との記事にあるとおり評価したいとは思いますが、今後ますます「で・くらす遠野」の取り組みが期待されますが、定住化対策としての「で・くらす遠野」の現状をどうとらえ、今後どのように取り組んでいくかをお尋ねします。

あわせて、定住化促進にもつながるとも考えられる、先ほど市長がおっしゃられた林業技術者養成のための公設林業大学校の本市への開設計画の現状についてもお答えいただきたいと思います。

２点目の質問は、「遠野物語」発刊100周年事業についてであります。

この間のイベント等を含め市立博物館リニューアルと相まって、本市を訪れた多くの方々の数の増加は一目瞭然であったと思い、これは関係者の努力により所期の目的が達成されたのではと喜んでいる一人ですが、この事業の運営に当たられた市職員の動員数の多さを心配するものです。当然と言えば当然かもしれませんが、代休や勤務振りかえなど職員の労務過剰に対する対応はどのようになっているのでしょうか。

間もなく遠野まつりがやってまいります。まつり参加団体による市内パレードの運営など、市職員の方々による協力が再び見られるものと思いますが、市民協働のまちづくりを標榜するのであれば、地域づくりに参画させるため、一市民として市職員を地域に戻し、地域全体の行事に転換することも考えるべきと思いますがいかがでしょうか。

市内各地域では文字どおり地区民が知恵を出し合って地域行事を成功さております。各地域の協力を求めて行事に取り組む方途を検討することも必要と考えます。慣性の法則では動いている物体はいつまでも動き続けようとし、静止している物体はいつまでも静止し続けようとするといいます。いわゆるマンネリ化からいつ脱するかの時期を求めなければなりません。このことを含め、中間総括がどのようになされるのかをお尋ねします。

次に、教育長に２点についてお尋ねします。

最初の質問は、教育環境の整備、特にも少人数学級の実現についてであります。

中教審は、去る７月26日川端文部科学大臣に「今後の学級編制及び教職員定数の改善についての提言」を提出しました。川端大臣はこれを受けて「少人数学級実現に向けて精力的に取り組みたい」と表明しております。

提言の主なポイントは、小中学校の単式学級編制の標準を現行の40人から引き下げ。小学校低学年については、さらなる引き下げを検討。小中学校の複式学級の学級編制の標準も引き下げ、学級編制に関する権限を都道府県教育委員会から市町村教育委員会へ委譲等々です。これはまさしく、さきの議会で私が鱒沢小学校の教職員定数改善で申し上げた内容とほぼ一致しております。

本市は全国に先駆け、ネットゆりかごの施策を実現し、我が党の福島党首や原口総務大臣まで視察に訪れるなど、全国的にも福祉の町として有名となっております。さらに、わらすっこ

条例も先駆けて制定しました。今こそ本市独自の学級編制基準の見直しをする機会ととらえなければならないときかと考えます。

私の資料によれば、市内中学校の今年度１学級31名以上から34名までの学級数は９学級で、35名以上の学級は１学級の合計10学級となっています。しかも、この35人以上の学級は中１ギャップと言われる１年生なのです。今国の動きが40人以下学級に取り組もうとしているとき、先ほど述べた遠野であるならば、何としても国に先駆けても取り組んでいただきたいのです。

なお、本議会でも何度もこの件の先進地を紹介してまいりました。秋田、山形、福島、青森などの例も申し上げております。このことについての要望を述べておりますので、一日も早く実現されることを期待しますがいかがでしょうかお答えください。

次の質問は、市内中学校の再編成についてであります。

この原稿は先月急いでつくったものですから、中身が支離滅裂で不明な点も多かろうと思いますし、この中学校再編については８月28日の岩手日報、そして本議会開会の９月３日、開会前の全協で教育委員会から提示されました。したがって、内容の前後するところはあろうかと思いますが、いずれ私の考え方を述べて質問といたしますので、その点をしんしゃくして御答弁いただきたいと思います。

この件については今まで同僚議員が何度も質問しておりますので、経過等については十分承知しておりますので割愛しますが、この計画の実施について当初の方針を変更して検討することはないのでしょうか。そうであるとするなら、次の点についてお答えください。

最初は、あくまでも３校同時スタートなのでしょうかということです。これは先ほど言いましたように、３校同時スタートとおっしゃってました。今までの答弁では、小友地区だけが合意が得られていないので粘り強く説得に当たると申されていましたが、その後進展は見られているのですか。

さらに、綾織小学校の新築により今年度内に供用を開始する方針と伺っております。ですから、綾織小学校は今年度内に小中一緒に校舎を使うことになるわけです。それゆえ、小中の児童生徒や、教職員、保護者などの協議の進展はどの辺までなされているのでしょうか。

前にも述べましたが、中学校の校舎を小学生が使うということになれば、階段の段差など危険な箇所が非常に多いということも述べました。そして２階の教室に特別教室があるわけですし、音楽室など２階に行く場合も。綾織中学校の多目的ホールの上は裸の木材で交差されている天井なわけです。私が子どもであれば当然渡りたくなるような設計でもあるわけでして、非常に安全が心配なわけであります。したがって、その辺のところを含めて、保護者など教職員との協議はどの辺までなされているのでしょうか。

仮に再編計画が計画どおり進んだ場合、小友地区の生徒が宮守中学校に統合になったとしても、このままでは１学年２クラスは実現不可能と思うのですがいかがでしょうか。先ほど言ったように、35人以下の学級でなければ２つにならないわけですので、40人学級がいくとするならば１学級で済むわけですから、したがってその辺のところも含めてお考え、御答弁いただきたいです。

それから、また、さきのマスコミ報道によれば、本県児童生徒の家庭学習時間の少ない理由としてクラブ活動の弊害を指摘しておりましたが、「早寝早起き朝ごはん」の標語を全校生徒がうたい、そして中体連では１カ月に２回の土日のクラブを休業することを申し合わせりしておりますけども、遠野では一向にその改善が見られません。したがって、統合によるバス通学を余儀なくされた場合、これらのことをどのように克服するお考えなのでしょうか。お答えいただきたいのです。

再編については、まだまだクリアしなければならない課題が多すぎると思います。この計画の３校案で進めても、そう遠くない時期に生徒数で言えば市内１校で足りるような時代もやっ

てこないとは言えません。

したがって、当初の時期にこだわることなく、じっくり考えて進めてはいかがでしょうか。教育長の見解をお尋ねします。

以上で質問を終わります。

○議長（河野好宣君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　佐々木譲議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうには災害時の高齢者支援あるいは定住促進策、さらには「遠野物語」発刊100周年事業についてということでの御質問を承りました。

それで「遠野物語」発刊100周年のほうにつきましては、御質問のほうには中間総括をということと、それからこの100周年の関係で市職員の動員の多さを心配するということで。この職場環境ということについてという部分と地域職員が地域とのかかわりということについての御質問もあったわけでありますので、この中間総括ということでございますので、発刊100周年事業の中間総括のほうは数字等を含めまして、荒田文化政策部長のほうから御答弁いたしますし、それから、これは私も非常に気にもしておることでありますけども、このイベントが多いということにおける職員の負担という問題につきまして、これはそれぞれ総括しております副市長のほうから職員のこういった土日勤務の実態等も含めまして御答弁申し上げますので、ひとつ御了承いただければというように思っております。

それで、災害時における要援護者に対する支援ということで、質問の冒頭には、２期目の市長として１年経過しているという中で、前期５カ年計画の最終年度に当たるんだという中で95%、これは評価できるんじゃないかという大変ありがたいお言葉をいただいたわけであります。

ただ「百里を行くものは九十九里をもって半ばとす」ということで、安心すんなというような話もあったわけでございますので、この言葉を本当に正面から受けとめながら、なお一層緊張感を持って市政課題そのものに挑戦してまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

まず初めの、この要援護者に対する支援ということで、これも先ほど来石橋議員からも一般質問の中にありましたとおり、やはり高齢社会の中におきまして、ただいま佐々木譲議員からも高齢化率が予測を上回るスピードで進んでいるんじゃないかというようなこともありました。

要援護者が要援護者同士で言うならば助け合うというようなことも、もう現実のものになってきているんじゃないかというお話もあったわけでありますけども、これは高齢化率がこういった加速度的に進むんで仕方がないというんじゃなくして、やはりきめ細かく、この安心、安全といったものを確保していかなければならないかというように思っております。

ちなみに要援護者数というのは、把握している数字は6,692人ということになっております。これが調査対象者として位置づけております。この災害時における見守り体制整備は24年度までに全行政区に整備し、要援護者を確実に把握しようという形で進めたいというように思っております。昨年度末現在で90行政区中26行政区で見守り体制が整備され、431名の要援護者がその中で登録をされております。

これを21年度から社会福祉協議会、民生児童委員で整備をお願いしている福祉票、これをもとに災害時等要援護者登録票の整備をしているところでありますので、災害等に地域でだれが支援を行うのか、だれに連絡するのか。避難場所で必要となる薬やかかりつけ医などの情報を記入していただく災害時等要援護者登録票により、高齢者や障害者の方々の見守り体制を着実に整備を図っていきたいというように思っておりまして。

さまざまな手法はあろうかというように思っておりますけども、いうところの地域のきずなを大切にしながら、その中におけるネットワークの中で、いうところの見守り体制の構築の中

から要援護者の災害時における体制といったものの安心・安全の確保といったものを図っていきたいなというように思っているところでございますので、御了承よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから定住対策、これもただいまの御質問にありましたとおり、この５年で2,000名を超える人口減少になったということであります。これは私も厳しく受けとめております。やはり雇用の確保あるいはそういった部分における若者定住といったような、やはりそのためには雇用の場といったものも本当に確保していかなければ、この人口減少に歯どめがかからないのではないのかなというように思っておりますし、少子化対策ということで、子どもさんを２人でも３人でも持ってもらいながらというような部分もまた、これも対応していかなきゃならないと。そのためには結婚祝い金の創設の考えはないかと、これはこれまでもいろいろ議論されてきているところなわけでございまして。全国でも自治体におきましては、さまざまこれに対してもいろいろなアイデアと試みによって行っておりますけども。

結婚祝い金が果たしていいのか、いずれ今までのような形じゃなくして何か新たな結婚を奨励すると申しますか、結婚につながるようなそのような新たな施策と新たな発想、これはやっぱり必要だなというように実は思っているところでございますので、これからもいろいろ私もあちこちインターネットなどに通じながら、全国の動きをいろいろ調べてはおりますけども、ぜひいいアイデア等がありましたならば、こういったものに対する考えなどの意見またいただければというように思っております。

繰り返しになりますけども、今までどおり出会いの場だけをつくって云々といっても、これは限界があるのかなと。何かもっとインパクトのある施策も必要じゃないのかなというようには思っているところであります。

それから、人口に歯どめがかからない中で、この「で・くらす遠野」についての評価をいただきました。これはやはりさまざま取り組んできた中でも、この「で・くらす遠野」の対策は、市民協働という部分における取り組みとして、一定の成果は上がっているのではないかなというようには思っております。

昨年度８世帯18人が移住をいたしました。市町村を通じて県内に移住したのが昨年度が50人ですから、その中で約３割が遠野市を占めたというのは、これは大きな成果ではなかったのかなというように思っておりまして。年度にしますと18年度は４世帯６人、19年度は５世帯10人、20年度は４世帯９人、21年度は８世帯18人と。ことしは、ことしの８月までに２世帯３人というような、そのような数字になっておりますけども、これもやはり大切にしなければならない数字ではないかなというように思っておりますので、今後ともこの空き家の移住者向けに遠野市空き家リフォーム事業助成金といったものもあれしておりますし、それから、移住希望者の掘り起こしを目的といたしまして、遠野型定住住宅、これは移住家（イスカ）という森林のくに遠野木工団地、それから「で・くらす遠野」が共同で企画し、販売を行っているそういった住宅もありますので、こういったようなものを積極的にアピールすると。

ただ私はこの中に、市有地などもうまく土地としてのセットができないかなというようなこともちょっと議論してもらっておりますので、そういった中における一つの定住人口の確保も図っていきたいというように思っております。

「で・くらす遠野」市民制度は35都道府県で会員数が806人となりました。昨年は304人ですから、１日１人の割合で、この「で・くらす遠野」にも入会をいただいたということになるわけでございますので、都市と農村の交流人口の拡大というものにこれからもなお一層積極的に取り組みながら、「で・くらす遠野」の市民が、会員が、できれば定住につながるようなそういうような仕組みとして取り組んでまいりたいと思っております。

それから、この定住策の一つとしてというこ

とでのお話がありました公設林業大学の設置についてであります。これは国のほうで昨年12月、森林林業再生プランを提示をいたしました。その中で日本型フォレスター制度の創設と技術者等育成体制の整備についても、その中で位置づけられております。

そういったことを含めまして、市としてこの地方の現場の声として、林業大学校構想を国に対して声を上げる価値があるということで、調査活動を行っているところでございまして、この調査活動に要する経費も今般の９月補正のほうに計上しているところであります。

先進的に人材育成機関の視察やら、あるいは有識者を招いての研修などを通じ、木工団地という全国にも例のない大きな、言うならばキャンパスがあるわけでございますから、これをうまく利活用しながら、これからの森林、林業の再生に向けた一つのマンパワー、人材育成の拠点を遠野で形づくれないのかなと。それがひいては人口定住策にも結びつくということにもなるんではないのかなと思っておりまして、担当のほうにはいろいろ調査をしながらということで、今調べてもらっているところでございますので、これの具体化につきましても一層取り組んでまいりたいと思っております。

最後の「遠野物語」発刊100周年につきましては、これから数字を上げて中間総括という形で答弁として御報告申し上げますけども、議員各位の大変なる御理解もいただきながら、着実に100周年を次の100年に継ぐというイベントの中で、市民の皆様の大変献身的な御理解をいただきながら事業が展開しておりますので、この場を答弁をお借りいたしまして感謝を申し上げ、これを安心することなく次の100年に継ぐ、そのような地域活性化につなげるような、そのようなものとして、位置づけたものとして対応してまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（河野好宣君）　荒田文化政策部長。

〔文化政策部長荒田昌典君登壇〕

○文化政策部長（荒田昌典君）　命によりまして100周年関連事業の概要につきまして御答弁を申し上げます。

中間総括ということでございましたが、この機会でございますので、多少事業の概要も御説明を申し上げ答弁とさせていただきたいと思っております。

まず最初に、市民団体による市民協働事業についてでございます。平成21年度につきましては、遠野小学校ＰＴＡが遠野の里の物語公開講演事業を開催をいたしましたし、一日市おかみさんの会が町方言葉で遠野物語を語り、にぎわい創出事業を行いました。それから、グループわらべは紙芝居で伝える遠野の昔話事業、こういう事業が平成21年度は11事業ございまして、延べ参加者は３万3,000人を数えました。

それから、今年度も引き続きこの市民協働事業が行われておりまして、６月12、13日に行われた遠野青年会議所が遠野物語の日を盛大に事業ということで、ジンギスカンストリートとか夜神楽、しし踊りなどを展開をいたしまして盛大に行われました。

それから、いろり火の会は昔話の語り部交流事業、それから遠野町婦協の遠野こだわりの語り部スポット運営事業などなど６事業約5,000人がこれまでのところ参加をしているところであります。

それから、こだわりの語り部認定につきましては現在まで398人を認定をしているところでありますが、その活動拠点といたしまして語り部スポットを開設をし、昨年は４カ所、約6,000人の利用がありました。それから今年度は３カ所開設をし、利用を図っているところであります。

次に、市主催記念事業等の成果についてであります。１月17日にはオープニングイベントを行いまして、１部、２部合わせて1,500人の参加がございました。

それから１月21日には「遠野物語へようこそ」という解説本を市内１万200戸全世帯に配布をいたしました。

それから、１月30日、31日には遠野物語から

題材をとって遠野物語ファンタジー「オシラサマ昇天」が2,400人の参加で行われました。４月24日は遠野市立博物館のリニューアールオープン、各方面から高い評価をいただいておりまして、８月末現在で３万人強の入館者を数えております。この数は対前年比の３倍ということになっております。

それから、６月12、13日には遠野物語100年祭、出演した子どもたちの熱演が大きな感動を呼びました。また、記念すべき遠野物語宣言も行われました。

さらに関連事業といたしましては、遠野物語を学ぶ市民講座、これは11回開催をし、1,600人ほど受講しております。

それからテレビ、ラジオ番組の製作です。遠野を主として取り上げたテレビ放送番組が３本ございますし、ラジオ放送も毎週日曜日に昨年の４月から現在も継続して「遠野物語昔あったずもな」という番組が放送されているところであります。

それから、その他のテレビ、ラジオの特集などは39件ございました。そのほか市外県外での図書館などでの企画展、書店のフェアー、それから講演会等、これは20件行われております。

それから、関連書籍の発行、これは15件ございました。それから雑誌など「サライ」２月号初めさまざまな雑誌でも特集号が組まれました。これは39件。新聞等では各種新聞で取り上げていただきました。特集号としては17件、その他の記事といたしましては541件取り上げていただいたところであります。

それから、遠野物語100周年のロゴをつくったわけでありますが、それにつきましても、もちろん市役所ではあらゆる印刷物、封筒ですとか会議資料、ポスター、チラシ、看板などで活用してございますが。市内、市外の商店や企業、さまざまなところからそれの利用申請がございまして、今まで140件申請を受けておりました。それらのものはそれぞれの企業のＰＲチラシですとか、ホームページ、名刺、工事用看板、開発商品、旅行企画、さまざまなものにこの100周年のロゴが活用されているという状況でございます。

それから主なツアーといたしましては、ＪＲの大人の休日倶楽部のツアー、それから日本のふるさと遠野まつりのツアー、妖怪セミナーｉｎ遠野のツアー、駅からハイキングのツアーなどなどＪＲを初め各旅行会社がさまざまなツアーを企画、実施しているところであります。

観光客等の具体的な数値につきましては、ここ数カ月の対前年比を見ても観光客数では５月が対前年4,500人の増、６月が１万9,000人の増、７月が7,000人の増となっておりますし、宿泊客につきましてもそれぞれ1,000人以上の増加が見られているという状況でございます。

このような具体的な数値、これももちろん大事でありますが、一番肝心なのはやはり市民の皆様がどれだけ遠野物語に深くかかわりを持っていただいたかということ。それから、そのことを通じて郷土に対して自信と誇りを持ったかということが肝要ではないかというふうに考えておるところであります。

同時に、こういう100周年事業が遠野市の観光、それから他の産業、そして市内経済にそれぞれどのような効果をもたらしたかということも、これを検証することもまた大事なことだというふうに認識をしてございます。

したがいまして、最終的な総括の時点では、その辺のところの数値もきちっととらえながら、経済波及効果として改めて御報告の機会をもたせていただければというふうに考えているところでございます。

以上で終わります。

○議長（河野好宣君）　及川副市長。

〔副市長及川増徳君登壇〕

○副市長（及川増徳君）　命によりまして佐々木譲議員の市職員のイベント従事についてのその対応についての御質問に答弁をさせていただきます。

市のさまざまなイベント行事等あるわけですが、基本的にはいろいろな機会にも話をしておりますが、総合力を生かして事業推進あるいは

事業に当たっていくということを、その基本に据えているところであります。こういう観点からも担当の部署だけではなく、関係する部署も担当部署と同じような認識を持ちながら事業に当たってもらうことにしております。

そのことはこういうイベント等に従事することによって、さまざまな学ぶべきところが多くあるという観点からでもあります。関係機関との連携の仕方あるいはこういう大きな事業に取り組むに当たっての行動力、あるいは交渉力、あるいは事業の分析、コミュニケーション能力等々。さまざまなこういうイベントあるいは事業に従事する中で学ぶところが多い、いわば職員資質の向上にもつながるという観点から、総合力を生かして事業推進を図っていくというそういう考え方であります。

したがいまして、これまで多くのイベント、今年度においても、ことしにおいてもイベントが開催されておるわけでございますが、佐々木譲議員が質問の中でも触れておりますように、これらの事業等には休日あるいは祝日、そういった部分では代休や振りかえによって対応してると、基本にしてるということであります。

もちろん時間外勤務手当で対応する事業も当然ございます。昨年は時間外勤務手当の支給状況を見ますと、給料総額に占める時間外勤務手当の割合ですが4.4%でありました。今年度の７月末現在ではこの給料総額に占める時間外手当の割合は4.8%ということで、0.4%昨年１年間の平均を上回っているという状況でありますが、この辺については確かに遠野物語100周年というイベント行事が多く開かれているというところも要因にあろうかと思いますが、いずれ職員の健康、この件も十分配慮しながら代休、振りかえ、そして時間外勤務手当の支給というところで対応をしていきたいというように思っております。

また、職員の地域参加についてであります。一市民として地域の行事に参加をするということは、これは当然のことであります。地域に郷土芸能等がある職員は地域参加を優先し、地域の盛り上げに頑張ってもらっているというところであります。

また、地域に郷土芸能等がない職員を中心にしながら、遠野まつりでいきますとこの市役所同好会でみこしを担いでいるわけでありますが、全国からこの遠野まつりに参加したいという観光客もいらっしゃいます。一緒にみこしを担ごうということで呼びかけをしながら遠野まつりに参加をしているわけでありますが、かつては市の職員だけでも十分間に合うぐらいの担ぎ手がおりましたが、近年は市役所の職員だけでは間に合わないと。そのことは地域への参加も多くの職員が参加をしているという実態からも見られます。

昨年の遠野まつりを例にいたしますと、地域の郷土芸能等に参加した職員は約４割おったということであります。また市役所のみこしを担ぐ同好会への参加は職員の約２割でございます。そして遠野まつりの運営に従事した職員が２割という状況で、約８割の職員が何らかの形で遠野まつりに限っていえばかかわっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（河野好宣君）　藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君）　佐々木譲議員の一般質問にお答えをいたします。

最初に教育環境の整備、少人数学級の整備についてお答えをいたします。

まず、本市独自の学級編制基準ということについてでございますが、現在公立義務教育小学校の学級編制並びに教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法第４条の規定により「学級編制はその学校を設置する地方公共団体の教育委員会が行うもの」とされておりますが、あくまで同条及び第５条の規定により「都道府県の教育委員会が定める基準に従ってかつ都道府県教育委員会の同意を得なければならない」とされております。

したがって、現行法では市町村の教育委員会が学級編制に関する独自の基準を設けたり、都

道府県教育委員会の同意なしに学級編制を行ったりすることはできないとされておりますので、この御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、中学校における１学級の生徒数の基準につきましても、同法の第３条第２項の規定により40人を標準とし、都道府県教育委員会が定めるとされております。現在岩手県教育委員会においては小学校１年生及び２年生並びに中学校１年生につきましては、この40人の規定を35人といたしまして、本市の小中学校においてもこの基準に基づいて学級編制を行っているところであります。

本市における１学級当たりの生徒数の中で31人以上の学級は、遠野中学校の２年生、３年生の計８学級並びに宮守中学校１年生及び２年生の２学級であります。

中学校１年生における１学級当たりの生徒数は、遠野中学校が26人、宮守中学校が35人となっております。

現在１学級当たりの生徒数が30人以上の学級を抱える学校には教員の加配が行われております。遠野中学校には２名、宮守中学校には１名が加配されております。

主として数学や英語における１学級を２人の教員で見るティームティーチングや学級を幾つかのグループに分けての習熟度別授業を行うなど、少人数指導の実践にも取り組んでいるところでございます。

なお、議員がおっしゃってる中教審の提言を踏まえ、公立義務教育小学校教職員改善計画（案）が先月の27日文部科学省から公表されており、これに係る義務標準法の改正案の国会の提出も検討されているようでありますが、今後国の動向を考慮しながら、本市における教育環境のさらなる充実に取り組んでまいる所存でございます。

次に、２点目の質問である中学校の再編成計画についてお答えをいたします。

中学校再編成計画につきましては、御承知のとおり８月31日に開催された教育委員会定例会において、平成25年４月１日を目標に市立中学校８校を３校に再編成する計画の策定について提案をし、全会一致で可決され、９月３日に開催された議員全員協議会において議員各位に報告したところでございます。

この計画を策定するに当たって、市議会に設置された中学校再編成調査特別委員会から平成21年６月11日、再編成計画に対する最終報告において示された１点目、市内８校の中学校を３校にする再編成する中学校再編成計画案は既存校舎及び用地の有効活用を図る上でやむを得ないように思われること。

２点目、地域間の温度差の解消も含め、住民合意を得るための努力が必要と思われる。

３点目、再編成の３校とも平成23年４月１日の同時スタートは時期尚早と考えられること。

４点目、市民合意に時間をかけて慎重に検討すべきと考えられることの４点を尊重し、計画案では平成23年４月１日としていた再編成の時期の見直しを前提に現計画案における市民理解、市民合意の形成に努めてまいりました。

ことし１月から２月にかけて開催した市民懇談会では、出席者の皆さんから再編成を行う前提に立って学校の指導体制、通学対策、郷土芸能伝承や地域活動の継承にかかわる地域との連携、学校間の交流、新しい学校づくりに向けた前向きな意見、提言を数多くいただきました。それらはまさしく再編成の決定後に学区単位で組織する学校づくり協議会において、具体的に話し合っていくべき内容のものでありました。

また、もっとも強く感じたことは、当初平成21年３月を目標としてきた計画決定の時期が延びていることにより、今後計画がどのように進むのか、多くの市民の皆様や保護者の方々に対して不安を生じさせてしまっているという状況も、一刻も早く払拭しなければならないということでありました。

ことし３月２日には、これまで計画案の見直しを求める要望を行ってきた附馬牛地区の保育園父母会、小学校ＰＴＡ、中学校ＰＴＡから、再編成計画を進めていく前提に立った要望書の

提出があり、前向きな話し合いが進んでいることなど市民合意の形成も図られてきたと考えております。

こうした経過を踏まえ、小友小についてはまだ再編成に対する御意見をいただけないでいる状況にはありますが、４年６カ月の間にわたる市民の皆様との懇談を積み重ねるにより、市全体においては再編成に対する一定の理解が進んでいる状況を重要ととらえ、当初の計画案から再編成時期について見直しを図った中学校再編成計画を決定したところであります。

さて、策定した計画について、議員が課題として上げられている点についてお答えします。

最初に、合意が得られていない小友地区との協議のその後の進展と、あくまでも３校同時であるかについてでありますが、再編成の時期につきましては平成25年４月１日を目標とするとしております。

遠野市全体を考えて、中学校８校すべてを対象にした再編成計画であることから、遠野市の新たな中学校体制を同時期に一斉にスタートしたいという考えには何ら変わりはありません。

しかしながら、小友小につきましては昨年８月に開催した各町関係団体代表者懇談会において、「ゼロから考える時間が欲しい、単独なのか再編成なのか、計画案でよいのか、これから出発点として住民の意見交換を始めたい」との要望があり、教育委員会ではその要望を了承したところでありますが、いまだ具体的な提案がない状況にあります。

しかし、今後とも話し合いの窓口となる小友町の中学校再編計画を考える会との誠意を持っての話し合いを継続していくつもりですが、その話し合いの状況によっては目標とする平成25年４月１日の同時スタートができず、時期におくれが出るおそれもないわけではないと考えます。

小友中学校は市内８校のうち生徒数の減少がもっとも高く、住民基本台帳による実数として把握している平成33年度には全校生徒が18人になることが見込まれている状況にあります。子どもたちがどのような教育環境の中で中学校生活を送ればいいのか、地域、保護者の皆様と真正面から話し合っていかなければならないと強く思っております。

次に、小友中学校と宮守中学校の再編成では、１学年２クラスの実現が不可能ではないかとの質問でありますが、御承知のとおり文部科学省では来年度から、１学級当たりの上限を小中とも現行の40人から35人に引き下げる学級の上限人数を定める義務標準法の改正案を来年１月の通常国会に提出することを検討しており、改正案が成立した場合には年度によっては時折生じる38人、40人による１学級１クラスが解消され、少なくとも住民基本台帳による実数として把握している平成33年度までは１学年２クラスの実現は可能であります。この場合、１学級20人程度の生徒数となり、きめ細かな学習指導を行いながら、クラスの間でも切磋琢磨できるものと考えております。

次に、綾織中学校に建設中である綾織小学校の完成による中学校の特別教室や体育館の小中共同利用についての質問でありますが、この校舎改築に当たっては、ＰＴＡを中心に夢拓く綾織小学校を創る会細部検討委員会を組織し、18回にも及ぶ設計に関しての会議を積み重ね、中学校施設の共同利用による学校運営上の負担を軽減するため、直接体育館に行くことができる渡り廊下、多目的に使用できるホール、図書館の設置など効率的な小学校の構造に工夫をこらしてきました。

工事実施後については、小中学校を交えて隔週の定例の工程会議を開催し、小中学校の意見を取り入れながら工事を進めるとともに、地域保護者に対しても共用に係る課題を整理しながら説明会を４回開催しており、11月完成前の10月には内覧会を兼ねた説明会を開催する予定であります。そして計画どおり３学期から供用開始で授業が進んでおります。

３学期につきましては、体育館を除いておおむね小学校新校舎で授業を受けることが可能でありますが、23年度以降については、特別教室

での小中共用箇所が随所に生じることから、小学校、中学校、それぞれの学校運営に支障を及ばさないよう今後共用に係る必要な改修も含め、さらに詳細な対応について学校とも詰めていくことにしており、このことに係る保護者の方々への説明会も予定しております。

次に、再編成によるバス通学を余儀なくされた場合の家庭学習時間の影響についての質問ですが、通学時間の差については、中学校再編成にもかかわらず現在のどの学区においても日常的に生じていることであり、その置かれているまた置かれている環境の中で、子どもたちの負担や不利が大きいような場合については、その軽減を図るため最善の配慮に努めることが重要と考えます。

再編成に当たって、もっとも配慮すべき事項として生徒の負担軽減のためスクールバス、スクールワゴン等のきめ細かな運行体制により通学時間の短縮を図る最善の配慮に努める計画をしており、特にも遠距離の生徒については直通で学校と出発点を結ぶことを考えております。

また、家庭学習時間の少ない理由の一つとして上げられている部活動については、部活動の延長線で夜おそくまで行われているスポ少活動について、教育上の観点からまた通学対策の面からもそのあり方を十分に検討する必要があると考えております。

最後の質問にそう遠くない時期に市内１校で足る生徒数になるから、じっくり考えて進めてはいかがでしょうかということがございましたが、市内１校で足る人数になるとは、いつの時期を指しているのでしょうか。

再編成時期に示されている３校については、複数校による学校間の交流や切磋琢磨、地域性、通学距離などが考慮され、今後20年ほどの見通しの中で指導体制、部活動、集団活動などの課題に一定の改善が図られるもっとも望ましい学区設定と判断したものであり、議員各位による調査特別委員会からも、８校を３校に再編成する中学校再編成計画案はやむを得ないとの最終報告を受けています。

また、例えば遠野市の今年度の生徒数は795人であり、これを１校として考えると生徒数の中では県内で一番の生徒数になります。加えて、平成33年度における見込みは633人でございますが、この数にしても県内では大きな生徒数となります。１校になりますと逆に大規模校が抱える生徒指導上や学校運営上のさまざまな課題が生じることが予想されます。

住民基本台帳による実数として平成33年度の生徒数を把握し、さらに10年後の平成44年度の生徒数を推計し、計画における３校で再編成する効果が期待できるとするなら、私はそれで十分であると考えます。

今、中学校再編成は計画を決定したスタートラインにあり、これからが本番になります。今後再編成後の学区ごとの市民の皆様で組織する学校づくり協議会とともに考え、熟成させながら完成に近づいていくことになります。

子どもたちは複雑でかつ変化の激しいこれからの社会をさまざまな難問、課題を克服しながらたくましく、そして力強く生き抜いていかなければなりません。小中学校、そして保育園まで数えれば10数年間少人数で固定されたクラスメートと過ごす環境よりも、子どもたち一人ひとりが持つ個性や能力や夢を生かすことのできる発達段階に応じた中学校教育の環境として、９教科の指導体制を確保し、部活動や集団活動を充実させ、生徒が多くの友人や教職員と出会い、触れ合いながら相互に刺激し合い、切磋琢磨する体験を通してじっくりと自己を見つめ、よりよい自己発見、自己確立を促すことのできる学校規模を確保することこそ教育委員会の責務であります。

中学校再編成はすべての生徒が再編成後の中学校の教育課程を通して、その成果を実感し、充実感や達成感を味わいながら、個性をみがき、確かな学力をつけ、豊かな心と体をはぐくんでいくことができる活力ある学校づくりを目指すものであります。

今後も誠心誠意全力を傾け、中学校再編成に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申

し上げます。

○議長（河野好宣君）　10分間休憩いたします。

午後３時29分　休憩

午後３時39分　開議

○議長（河野好宣君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

次に進みます。15番新田勝見君。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君）　通告に従い一般質問を行います。

宮沢賢治の「雨ニモマケズ」の詩の中に「サムサノナツハオロオロアルキ」とありますが、昔から冷害に悩まされてきたこの東北地方、こととしはどうでしょう。私が今まで生きてきた中で一番長く、そして一番暑い夏だったような気がしております。そして残暑もいまだ続いております。

そういう中で、お米の作柄については平年並みからやや良と見られております。私も水稲栽培をしておりますが、豊作の反面、全国的に消費の減退や作付の拡大などにより米余りの状況にあるということであります。

ＪＡ中央会では、過剰米について政府において緊急に買い入れ実施を求めていくということが農業新聞に載っておりました。もちろん平成22年産米の価格の下落を食いとめようということであります。

米のみならず食料は、人間が生きていくためには欠かすことのできないものであります。食料の安心・安全、そのために長期展望に立った農業政策が不可欠であります。それは国政において、だれが政治を行おうと基本的なことに関しては十分に考えていただきたいと、常に私はそう思っているところであります。

さて、通告している質問に入ります。

まず、永遠の日本のふるさと遠野を標榜し、策定されました遠野市総合計画についてであります。

その前期５カ年計画が平成22年をもって終了し、平成23年４月からは後期５カ年計画に入ろうとしています。そこで前期５カ年をどのように総括的評価をしているのかお伺いたします。

資料によりますと、５つの大綱を設定。そして大綱ごとに指標があり、今回前期４年目に当たる平成21年度の資料を見てお話をいたしますが、その実績を見ますと84指標が達成され、21指標がおおむね達成、32指標が未達成となっております。トータルで見れば21年度の部分につきましては77％がおおむね達成であります。市当局、職員の方々、そして市民の努力のたまものと思います。そして、その評価が、数値によって判定できることなど総合計画がわかりやすいシステムになっているというふうに私は思っております。

そこで気になるのが、大綱３に載っております「活力を創意でつくるまちづくり」その未達成が約50％となっております。その要因は何なのかについてお伺いいたします。これは産業の部分が多く、この部分は遠野市のもっとも重要なことと思っております。目標値が高く見積もりしたのかどうか。あるいは課題が多く成果が上がらなかったのかどうか、その点についてお伺いいたします。

次に、後期計画の目指すビジョンは何かお伺いいたします。前期５カ年計画においては、１として遠野広域経済圏の形成、２として市民と行政の協働のまちづくり、この２つがビジョンとして上げられておりました。さまざまな社会状況の変化や環境の変化など、後期のビジョンも大きく変わってくるのではないかと私は思っています。さらに、後期の目標値においては、どういう形で決定されるのか。目標値の考え方についてお伺いいたします。

市長がいつも申し述べております身の丈に合った数値にするのか、あるいはもっと目標値を上げ活力が生まれてくるような目標値にして、市民とともに元気の出る市政にするのか。達成率で評価するのであれば、その目標値によって大きく変わるとも考えられます。

いずれにしても現状を十分に踏まえながらも、これからの後期５カ年計画を、市民とともに活力のあるまちづくりができるような計画づくりが求められていると私は思っております。

次の質問に移ります。

畜産振興についてであります。畜産といっても、牛、馬、豚、ニワトリなど多くを指しますが、私は主に和牛の繁殖と肥育についてであります。

肥育牛のことにつきましては、当局のほうからタフ・ビジョンの計画において食肉関連の業者などの誘致によって、遠野牛として販売していくという方針をいただいておるところでありますので、これは大いに期待するところであります。

繁殖牛の飼養については厳しい状況にあります。今頑張っている繁殖農家は過去のヨーネ病やＢＳＥ狂牛病、そして最近では宮崎県で発生した口蹄疫など、家畜伝染病やそういった多くの影響を受けながら、ひるまず継続をしている方々が今残っているというふうに思っております。畜産を市の農業の中心とするならば、課題解決に取り組みながらも振興すべきと考えます。

私は、今まで広大な公共牧野の利活用を訴えてまいりましたが、年々利用者の減少が続き、資料によりますと昨年は放牧頭数311頭の減少となっております。放牧によるメリット、デメリットはそれぞれ存在するわけですが、私が思うには、畜産を経営として成り立たせるためには多頭化も必要であります。そしてまたコスト低減も考えなければなりません。そのためには公共牧場の利用を欠かすことはできないというふうに思っております。公共牧場の利活用が進まない原因はどこにあるのでしょうか。お伺いいたします。

今の和牛繁殖の農家の状況は、この10年間で約300戸ほど減っております。１年約30戸となります。そして現在670戸おります。そして頭数については200頭ほどの減少で3,200頭となっています。不安定な子牛の値段、高騰するえさ代など農家は苦しい経営を強いられています。

しかし、遠野における畜産業は、全体で平成20年度には農業生産額の約45％を占めております。現在では生産額は米より多くなっています。公共牧場の利用と畜産相まって考えますと、自立のできる畜産と自立のできる放牧部門事業、その道筋をつけるべきと考えます。そのためには公共牧野の草地基盤の整備はもちろんのこと、単純な夏期放牧のみならず通年の預託が可能となり、あるいは子牛の品質向上安定が図られるような生産方式の導入も産地化を確立するためには必要と考えられます。タフ・ビジョンには載っておりますけれども、キャトルセンターの整備等についてもどのようになっているのか市長にお伺いをいたします。

次の質問に移ります。

平成23年度国の予算について、各省庁一律10％削減を打ち出しているが、本市への影響について市長の考えをお伺いします。

政権交代後初の予算編成、つまり平成23年度の国の予算について菅総理は、歳出の一律10％カットを各省庁に課したとの報道がありました。我が市は、言うまでもなく自主財源の乏しい市であり、私自身一瞬大変なことになったなというふうに思った次第であります。

しかし、８月31日で締め切られた概算要求額が96兆円台と過去最高を更新したという報道もありました。予算配分についてはこれから時間をかけて詰めることになると思いますが、元気な日本復活特別枠あるいは一括交付金の導入などの話もあり、来年度の予算の確保については市としても十分に考えていただきたいと思います。

この不況下の中、市予算の減少は直接市の運営と雇用など市民生活にも大いに影響するものと思います。

財源不足の中、予算をふやせば国債がふえることになり、痛しかゆしというべきかと思います。いずれにしても国民重視、地方再生を願うものであり、市長の見解をお伺いして、一般質問といたします。

○議長（河野好宣君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　新田勝見議員の一般質問にお答えいたします。

それぞれ総合計画の前期５カ年計画の総括の部分、あるいはこの畜産振興、それから予算編成と、それぞれ多岐にわたっての御質問を受けたところであります。

ことしの夏は大変な猛暑だということで、きょうの一般質問でも各議員からは、そういった中において実りの秋という部分を迎えるというのは認識を示していただいているわけでありますけども、「雨ニモマケズ」と、「サムサノナツハオロオロアルキ」という中で、ことしは大変な暑さだったと。何せ113年ぶりということなわけでありますので、ほとんどこの暑さを経験したことがないというのが、この暑さそのものの厳しさを物語っているんではないのかなと思っております。

こういった気象変動という中にあって、この農業振興なり日本の農政そのものがいかに安定した天気図になるのかという部分も、また非常に関心を寄せざるを得ないということにもなるわけでありますけども。そのような中におきまして、総合計画前期５カ年計画のこの総括的評価と後期基本計画のビジョンについてということでの御質問を承ったところであります。

質問の中にもございましたとおり、大体おおむね前期５カ年計画の中におきまして、毎年度指標を定めながら、それを検証しながら進めておると。これも平成22年度が最終年度ということになるわけでございますので、そういった点では先ほど佐々木譲議員からも、おおむねそういった部分においての指標を達成している分においては、評価できるんじゃないのかなというような認識での御質問を承ったところであります。

この前期基本計画の総括的な評価ということにつきましては、この新市まちづくり、これは合併しての協議会で策定したものでありまして。平成17年10月１日、１市１村の合併によりまして新遠野市が誕生にあわせ、新市まちづくり計画を基本としながら、それを引き継ぐ計画として平成18年度を初年度とし、遠野市総合計画の策定に着手いたしまして、平成18年６月に遠野市総合計画基本構想、同年９月に前期５カ年計画の基本計画を策定したと。

この総合計画基本構想そのものは18年度から27年度までの10カ年と、そして前期基本計画は18年度から22年度までの５年間ということに位置づけたわけであります。

その間におけるものとして、21年度ただいま新田議員が言われましたとおり、わかりやすく構成したんではないかなというような評価をいただいたわけでありますけども、この前期５カ年計画における目標達成状況をわかりやすく、市民の皆様に毎年それも公表しながら対応する、進行管理をするということで、148項目に及ぶまちづくり指標を数値で示して、それを各年度設定をするという対応で進行管理をしているわけであります。

基本計画に搭載の140事業中130事業は着手しておりまして着手率が95％と、それからまちづくり指標においては、この137指標中105指標が目標を達成したということで、この達成率は77％ということになっておりますし、この集中改革プランにおきましても81項目中72項目が改善目標を達成したということで、達成率でしますと89％、それから全事務事業の評価の取り組みにおいては443事業中390事業が目標をおおむね達成し、これは88％の達成率となっております。

合併して５年という中におきまして、合併協定項目事務事業の調整においては、主要全119項目中118項目の調整が完了し、この調整済み率は99％となっております。

ところで残り１項目は何だということになるわけでございますけども、学校給食調理場の建設計画に関することが一つの調整がまだついてないということになってまして、これも御案内のとおり６月補正におきましては基本構想なり実施設計、そしてまた市民懇談会等も立ち上げながら、さまざま今議論しているところでござ

いますので、これも今年度完了の見込みということになるんではないかなと。したがって、この数字そのもの、もちろん中身にはさまざまな検証しなきゃならない課題はいっぱいあるわけであります。

ただ、おおむね達成とか、いうところの完了、調整済み率を見れば、前期５カ年計画はただいま新田議員の質問の中にもありましたとおり、議員各位の大変な御理解もいただきましたし、また市民の皆様の御理解もいただいた中で、一応の手ごたえと申しますか、形としてもあらわすことはできたのではないなというようにも思っているところであります。

特にも財政状況、これも非常に気になるところであります。この中で普通会計における経常収支比率は21年度末の財政状況で見ますと経常収支比率が83.4、公債費比率が11.7、市民１人当たりの借入金残高が60万3,000円と、これはいずれも健全財政５カ年計画の目標値を達成しております。したがって、この計画の実施と財政運営が一応バランスのとれた形で維持できたんではないのかなというようにも思っているところであります。

御質問にありましたとおり、そうはいいながらも、大綱３、活力を創意で築くまちづくりでは、これは未達成の割合が非常に高いと、これをどのように総括するんだと。特にも、活力を創意で築くまちづくりは農林畜産業、商工業の振興、観光と交流のまちづくりでありますから、遠野にとっては一番大事な一つの分野ではないだろうかという認識での御質問というように思って受けとめたところであります。私も全くそれについては同じでありまして産業振興、もちろん１次産業を中心とする産業の振興が非常に大事であります。これをなくしては雇用の確保も人口減少にも歯どめをかけることができないという意味におきまして、あるいは市民所得の向上にもつながるという部分でありますから、本当に大事な大事なこれは分野であるわけであります。

それがなぜこの21年度なかなか、なかなかというのは未達成の事業が多かったんだというような部分があるわけです。これは、若干この部分におきましてはさまざまな要因はあろうかというようには思っておりますけども、社会情勢の変化や長引く経済不況、これはやっぱり世界同時不況がありました。吹き荒れました。それから新型インフルエンザなどによりまして、交流人口とか人の移動が大幅に制限もされました。この辺のところは全く想定してなかったという部分で、この目標値の設定段階において、こういった要因といったものが想定外であったということも一つの背景にはあるのかなというように思っておりますし、また率直にこれは認めなきゃならないかというように思っておりますけども、特に農林畜産関係における出荷額や生産量において厳しい結果になっておりますから、これは私は率直に認めますけども、その部分における高い目標値設定も未達成の要因にはなったのかなというようなこともこれは謙虚に反省もしなきゃならないし、また次の後期計画の場合における数値目標には、そういったことをきちっと踏まえた対応をしていかなきゃならないかなと。

ただ、これはきょう午前中の織笠議員の質問にもありましたとおり、やはりそれぞれの高い目標を持ちながら、志を高くしてそれに向かっていくというのもまた必要であるわけでございますけども、ただそれに伴って全然達成しなかったというんであれば、これまたあれでございますから、そこのバランスをどうとるのかというようなところの中で、厳しくその辺を検証しながら、後期基本計画に一つ反映させていきたいものだなというように思っているところでございますので、御了承いただければというように思っております。

であれば、この後期計画はどのようなビジョンのもとに策定をするのかというようなお話がありました。今、後期基本計画の策定作業を急いでおります。そしてまたそれぞれの数値目標の積算作業も急いでおります。今般の議会のほうに提案しております過疎地域自立特別措置法

に基づく過疎自立促進計画のこれは、これら後期５カ年計画の先行計画として位置づけております。それぞれの事業をプロジェクトと位置づけながら、これを今後の作業の中でおおむね11月になろうかというように思っておりますけども、それぞれの位置づけた事業を具体性を持ちながら、そしてまた財源を担保しながら、健全財政５カ年計画とリンクしながらという部分での作業を急いでおりますけども、やはり後期基本計画においては、この避けて通れない人口減少、もう一方においては少子高齢化と、それから、これはいわゆる過疎問題に果敢に挑戦するということに一つなるんじゃないのかなと。仕方がないんじゃないと、過疎地域というか人口減少社会になっても少子高齢化社会になっても底力というのがあるんだと、それをどのように発揮していくかという部分を、一つの挑戦というスタンスの中から、後期基本計画にそのようなものを具体的に位置づけたいというように思っておりますし、やはりこの遠野物語発刊100周年の中で改めて検証もされ、その力といったものが市民共通の財産ということにもなってるわけでありますけども、この遠野ならではの持つ地域文化あるいは資源、これの再発見の中から地域経済の再生につながるような元気と活力を生み出せるような新たな地域活性化の仕組みもその中でつくっていかなきゃならないと。それはやはり、さまざま都市と地方の連携と交流のネットワークもあります。地方自治体同士のネットワークもあります。しかし私は一方においては、地域内におけるネットワークもまた大切にしていかなければならない一つの活力と元気の一つのもとになるのではないか、仕組みになるのではないかなというように思っておりますので、そういったものも位置づけたいというように思っております。

それからもう一つは、やはり中学校の再編問題にも象徴されますとおり、幼稚園から保育園そして小学校そして中学校、高校と、遠野の教育、遠野の子どもたちの教育環境をどのように整備していくのかという部分における取り組みもきちんとした、単なる数合わせの環境の整備ではなくして、その中から本当にたくましいそしてしたたかな遠野の子どもたちが教育できるような、そういったようなソフト・ハードのまちづくりもまた進めてまいらなければならないかというように思っております。

もう一方においては観光と交流、そして高齢化社会におけるものもこれは避けて通れないということであれば、やっぱり健康づくりといったようなものにも果敢に挑戦をするといったことが後期基本計画の中における一つの柱として位置づけられるのかなというように思ってるところでございますので、御了承いただければというように思っております。

それから続きまして、畜産振興についてであります。これもいろいろ御質問がありました。病気等にも悩まされながらも頑張っている農家がいると。特に当市にありましては畜産振興が大きな柱であると、これは間違いないところでありまして、タフ・ビジョンを策定するに当たりましても、さまざまな議論の中から畜産振興を明確に位置づけ、これを遠野の産業振興の一つの柱にしようという中における位置づけもしたわけであります。

この現状をどうとらえているかという話でありました。12年から21年度の10年間で黒毛和種の動向を見ますと、年度ごとと申しますか年ごとの浮き沈みはありますが、飼養農家戸数は970戸から681戸と、高齢化あるいは後継者不足、さまざまな要因でもって減ってきております。もう一方、繁殖や肥育の飼養頭数は5,579頭という数字から5,292頭と減ってはおります。

しかしこれは一方においては規模拡大する農家の方あるいは酪農等から転換農家もあるということで、農家戸数の減少幅これは約30％、それに対しまして飼養頭数の減少幅は約５％となっておりますので、この辺にこの畜産振興の一つのヒントもあるんではないのかなというように思っています。

タフ・ビジョンの中では農業総生産額の45％を占める畜産業は、先ほど申し上げましたとお

り、遠野の産業振興においては重要な柱だという位置づけをしております。その中で、公共牧場等の整備とその部分が大事だというような認識の中から、畜産振興公社を中核としながら、生産農家を育成しながら、将来に希望が持てる振興策を組み立てていかなきゃならないかというように思っております。

それで公共牧野の利活用が進まないのはなぜかというような、そのような質問もありました。これは北上山系開発時に造成した牧野の草地更新のおくれ、牧草の生産量や質の低下、危険箇所の点在、広大な面積の管理体制などなど、農家が安心して預けることができない要因もその中にはあるんじゃないのかなと。これをただただストレートにこれを認めるというのも本当に残念なことでありますけども、現実にはそのようなものが一つの要因としてあるんではないかなというように思っております。

農家の皆さんによっては転作等によって草地を活用し、放牧しないで自分で牛を飼養するというようなケースもふえてきてるわけでありますから、やはりその辺のこともあります。

こういった放牧の特性について理解を得るＰＲも一方においては不足してるのかなということも思っておりますので、これは畜産振興公社の放牧事業のあり方ともそれぞれかかわってまいりますので、19年度から20年度の２カ年にわたって草地基盤再編整備基本調査といったものを国の指定を受けて実施をいたしました。畜産農家の皆様の意向調査を行うとともに、いうところの畜産的土地利用の検討を行ったというところであります。

この結果を踏まえまして畜産基盤再編整備構想を取りまとめまして、先般、草地林地一体的利用総合整備事業として国への補助事業の採択に向けて、県の指導を受けながら手続をとったところであります。県の全面的なバックアップを受けながら東北農政局とも協議をしながら、本採択に向け今事務を進めているところでありまして、この事業計画の中にはキャトルセンターを整備すると。それから５つの公共牧野を主幹牧場とそれから補完牧場というように役割を分担しながら、草地改良等の基盤整備とこれの集約を図るというそのような計画にしているところであります。

それぞれが、これが国や県の協議が調いますと、いうところのこの牧野の利活用も含めながら、畜産振興の一つの大きなプロジェクトとして、特にも北上山系の開発における牧野の利用というか、そのようなものの中において一つ位置づけられるのではないかなというように思っておりまして、先般も東北農政局のほうにお伺いいたしまして、県の指導をいただきながら全面的にこれにつく、言うなれば構想の具体化を図るべき今作業を急いでいるので、ひとつ御指導をよろしくということで、先般ごあいさつもしてまいりました。

ただこの事業がいうところの、今政権がどうなるかというか政府予算がどうなるかということもあるわけでございますけども、仕分けの対象等になって、また事業があるけども予算がないなんていうようなことになってもまたこれも非常に心配されるところでございますけども、そういったことに振り回されないように、何とか県や国の力をいただきながらも、もう一方においてはそれにただ、それが県や国の一つの交付金なり事業の採択を受けたからそれでいいじゃなくして、地元として本当にこれに本気でのめり込めるような、そのような一つのマンパワー集団の協力をいただきながら、こういった構想の構築に当たっていかなければならないかというように思っておりますので、これからがこれの一つの大きな山場を迎えるんではないかなというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これは畜産振興公社の経営基盤の強化にもつながるということにもなります。もう一方においては、農家の増頭要望にこたえ、農家所有草地の整備を盛り込んでおりますので、将来的には耕作放棄地等の解消と連動しながら、草地の創設といったものも可能になってくるということになろうかというように思っております。

やはり、それぞれ自立しながらさまざまなことをやるということになるわけでございますけども、この分野は個人投資が非常に難しいと、分野とすれば。やはりそうなった場合においては、公共が投資をするというような切り口の中における組み立ても非常に大事ではないのかなというように思っておりますし、こういった畜産振興公社あるいはそういった一つの構想がプログラムとしてでき上がった場合に、今度は農家個々の自立経営といったものがきちんとそこに位置づけられれば、一つの具体的なものとして進むことができるんじゃないのかなというように思っているところでございますので、よろしく御指導をお願い申し上げたいというように思っております。

それから最後の質問で予算編成についてであります。

これは、それぞれ23年度の予算については各省庁一律10％ということを打ち出しているということは前の答弁でも申し上げたところであります。国のほうで先般聞きましたところ予算編成作業が１カ月ほどおくれてるということもありますし、今、非常に国民的な関心事になっております民主党政権における党首がどなたになるのかということによっても大きく動きが出てくるということもあるわけでございまして、その辺のところもよく見極めなきゃならないかというように思っております。

ただ私は、一括交付金のことにつきましては非常にやっぱり心配はしております。と申しますのは、どうしても地方にあっては社会保障費と申しますか生活保護費から含めてさまざまな福祉のニーズに一定のきちっと手当てをしなきゃならないと。それがそういった補助事業もすべて一括交付金となった場合に、気がついてみたらば総額が減っていたとなれば、本当に財政運営上が厳しくなってくるわけでございますから、やはりそういった福祉、特にも福祉とか教育とか医療といった部分については、やはり国の責任も一定のものをきちんと手当てをするというようなものを打ち出してもらわなければ、地域経営は本当に大変な状態になってまいります。一括交付金だ、やりやすいという、そのやりやすい、取り組みやすい、非常に使い勝手がいいというところに惑わされてしまったんでは、気がついてみるということに。小泉内閣のときの三位一体改革もそうであったわけでございます。税源移譲という議論で、我々も取り組んで、何か地域が自立できるような仕組みができるのかなと思ったんですけども、そういうことにはならなかったというような苦い経験もあるわけでございますから、その辺のところは岩手県市長会とか東北市長会とか全国市長会等を通じながら、地方の声といったものをきちんと中央に届くような、そのような活動も行っていくことも大事じゃないのかなと思っております。

いずれ、概算要求基準では、地方交付税交付金は22年度の予算の水準を確保するという総務省のスタンスが明らかになってきておりますので、こういった点はほっともしておりますし、ぜひそのような形での対応をお願いをしなければならないかというように思っております。

あと、市の予算編成に当たりましては、これも財政当局のほうにいろいろ作業を急いでもらっておりますけども、歳入をきちんと見積もり、その歳入に見合った歳出予算を編成するという、これは財政の基本原則であります。そして遠野市総合計画後期基本計画と健全財政５カ年計画といったものをきちんと連動しながら、23年度以降も健全財政を維持するような形での、より緊張感のある財政運営といったものをしてまいりたいというように思ってるところでございますので、御了承いただければと思っております。

以上であります。

○議長（河野好宣君）　15番新田勝見君。

〔15番新田勝見君登壇〕

○15番（新田勝見君）　３点質問いたしましたけれども、１点について再質問させていただきます。

これは、やはり畜産振興の部分でございまして、公社の放牧部門、これはやはり農家がどんどん山へ放牧しないと収入が上がらないと、高

くすれば逆に上がらないと、農家にすれば上げたいけどちょっと経費がかかり過ぎると、そういうような相反するような結果になっていないかなというふうに思っております。最近はロールというのが大体そういうようなのがはやってまいりまして、うちの中で、夏を通して舎飼いもできるようなシステムですかね、そういうものが小さいロールなんかもありますから、そういう中で、仕事がなくなったからうちで飼いましょうと、こういうのが多くなっているわけでございまして、そういう中でやはり、私が心配してるのはやはり、公社の部分で赤字部門が出ればいつも農協と折半ですよと、こういう形になっている。そしてまた、農協が合併してきますとこの辺についてはちょっと考えなきゃならないというような話も聞いておりますので、やはり放牧の頭数もやはり上げてもらう工夫、そうすることによって放牧料も公社の収入も上がると、そういう部分がもうちょっと考えていただきたいなというふうに思っております。

その原因として、何といいますか公社の放牧部門におきましては放牧料の未払いですか、そういった部分がありますし、また高齢者貸し付けについてもなかなか未払いが結構あると、こういうことでございまして、やはりその辺も改良といいますか努力をしながら、やはり放牧事業というものも十分採算のとれるような形にしていただきたいなと、そう思います。

いろいろ話聞きますと、放牧場を減らしていくと、それは人員削減になるわけですけども、放牧場を減らしていくと、こういうことも考えておるようでございますけれども、そういった部分についても若干お尋ねしたいと思います。

それから、やはり放牧しないところは安く採草、今も酪農家とかそういったところに採草地として貸している部分もありますけども、寺沢牧場さんのようにつくって安く農家に販売するとか、そういったいずれ工夫しながら、いずれ根本的には最終的に言いたいのは公社も経営も成り立ってほしいし、農家の放牧頭数も上がってそれも何とかカバーできないかなと、欲のある話かもしれませんけども、その辺についてもうちょっと、――あ、もう一つありました。やはり放牧している方々の意見といいますか利用者組合でもないでしょうけど、そういった方々からいろんな話を聞く機会は余りないんじゃないかなと思うんですよね。そういう面では、牧場利用の方々とのいろいろと懇談会なりそういうようなのを持って、お互いにやっぱりコスト低減に向けてお互いに持ちつ持たれつ頑張っていくというような方向も出すべきではないかなというふうに思っておりますので、その辺についてお尋ねして終わります。

○議長（河野好宣君）　本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君）　新田勝見議員の再質問にお答えいたします。畜産振興に絞っての再質問でありました。

御質問にありましたとおり私もこの畜産振興公社、このものをどのように体制強化をするかということと、特にいうところの農家との信頼関係と申しますか、それもきちっと構築していくというようなことをきちんと構築をしなければ、なかなか利用といったものについては確保できないんじゃないのかなというようにも思っておりまして、畜産振興公社そのものでもって馬の育成調教施設も持っておるというようなことで、この２月に立ち上げました進化まちづくり検証委員会の検証結果の中におきましては、これはやはり大きな課題だということで先般中間報告がなされ、競走馬における育成調教部門は完全に民営化にして、公社から切り離せというような報告書ももらってるわけであります。これにつきましては議員各位にもいろいろな形でのその後の状況も御報告しなければならないかというように思っておりますけども、それにつきまして今精力的に交渉も行っているところでありまして、これも11月あるいは年内あるいは年度内には一定の方向性を出さなきゃならないと。

そしてそれと並行に、この放牧部をどのようにするかというところもあわせてきちんと議論

をしていかなきゃならないわけでございますので、ただいまお話ありましたとおり、建設業とかさまざまな不況でもって仕事がなくなったということで、上げなくても自分のところでという部分もふえてきてるという話も聞いているわけでありまして、この公社とのそれから畜産農家の方と、もう一方においては農協との関係もこれもやはりいろんな面でもう少しさまざまな形での協議もしなければならない課題ではないかなというように思っておりますので、そういったところをきちっと整理しながら、畜産プラザ遠野を立ち上げておりますから、その畜産プラザ遠野のほうにおきまして、関係機関、団体との話し合いの中から放牧料の問題をどうするのか、草地造成をどのようにするのか、あるいは放牧しなくとも休耕田などを使いながら採草地といったものを確保できる仕組みはどうなのか、それによって増頭がどのように確保されるのかといったところの部分の中で、先ほど１回目の答弁で申し上げましたとおり、国・県の全面的な支援をいただきながら、今の進めておる事業の具体化もその中で図っていきたいというように思っております。

それから２つ目として、放牧している畜産農家の方々とのざっくばらんな意見交換の場がちょっと少ないんじゃないかなというような御指摘がありました。これも大事なことだというように思っておりますので、畜産農家の方々の意見を直接聞きながら、まさに現場の生の声を聞きながらという部分における対応もあわせ進めながら、ただいま申し上げましたとおり畜産振興公社の仕組み、関係団体どうするのかと、それに国や県というもののかかわりをどのように持っていくのかというところで、もう一つにおいては、単なるそういった頼るということじゃなくして、自立という中における畜産農家をどのように育成していくのかというようなところもきちんとした把握をしながら進めてまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

散　　会

○議長（河野好宣君）　お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野好宣君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後４時26分　散会